

令和2年7月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和2年7月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 議長選挙の件	4
	日程第4 副議長選挙の件	5
	日程第5 会議録署名議員の指名	6
	日程第6 会期の決定	6
	日程第7 第8号議案（広域連合長提案説明）	7
	日程第8 第8号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	10
	日程第9 一般質問	11
	(1) 藤本 眞利子議員	
	1 関西広域連合10年の総括と今後の取組について	11
	広域連合長 井戸 敏三	12
	2 新型コロナウイルス感染症対策における 保健医療行政の連携について	13
	広域医療担当 飯泉 嘉門	14
	3 海洋プラスチックゴミ問題への対応について	15
	広域産業振興担当副委員 山野 謙	16
	(2) 猪奥 美里議員	
	1 新型コロナウイルス感染症対策について	16
	① 関西広域連合の役割について	17
	広域連合長 井戸 敏三	17
	② 今後に備えた対策について	18
	広域連合長 井戸 敏三	18
	2 特別養子縁組のマッチングについて	20
	広域連合長 井戸 敏三	21
	(3) 岩丸 正史議員	
	1 広域計画等における感染症対策について	22
	広域連合長 井戸 敏三	22
	広域医療担当 飯泉 嘉門	23
	2 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催について	23
	広域連合長 井戸 敏三	24

3 農林水産業に関する経済対策について	25
副広域連合長 仁坂 吉伸	25
(4) 興治 英夫議員	
1 ウィズ・コロナの時代の観光について	26
①インバウンド観光振興に係る当面の取組について	27
②関西広域連合事業の実施について	27
③近隣地域への観光振興の取組について	27
④関西観光本部による国内観光推進について	27
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	27
2 マイクロツーリズムにおけるジオパークの活用について	29
ジオパーク担当委員 平井 伸治	29
(5) 上島 一彦議員	
1 関西広域連合における新型コロナウイルス対策について	30
①出口戦略の明確化・意志決定プロセスの見える化	30
②自粛一辺倒政策から緩和・共生政策への転換	30
広域連合長 井戸 敏三	31
③医療提供体制と検査体制の強化	32
広域医療担当 飯泉 嘉門	33
④役所における新しい働き方の推進	34
⑤学校のオンライン環境の整備	34
⑥パンデミック後の新しい経済社会を見据えた 新たな構造改革の断行	34
広域連合長 井戸 敏三	35
(6) うらべ 走馬議員	
1 MaaSを含めた移動支援に関する取組について	36
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	36
2 関西広域連合と構成府県の役割分担について	37
広域連合長 井戸 敏三	37
3 大阪都構想を踏まえた分権での取組深化について	38
広域連合長 井戸 敏三	38
(7) 高見 亮議員	
1 新型コロナ感染症対策にかかる広域医療局の体制について	40
広域医療担当 飯泉 嘉門	40
2 関西広域連合におけるデジタル化の推進について	41
広域連合長 井戸 敏三	41
3 ベンチャー人材の育成について	42
広域産業振興担当副委員 山野 謙	43
(8) 吉川 敏文議員	
1 アフターコロナを見据えた計画等の見直しについて	44
①第4期広域計画について	44

広域連合長 井戸 敏三	45
②第2期関西創生戦略及び分野別計画について	45
広域連合長 井戸 敏三	46
(9) 山本 敏信議員	
1 ポストコロナ社会を見据えた関西広域連合のあり方	
並びに防災庁の創設について	47
広域連合長 井戸 敏三	48
2 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開催について	49
広域連合長 井戸 敏三	49
3 海ごみ発生抑制のためのプラスチックごみ対策について	50
広域産業振興担当副委員 山野 謙	50
(10) 和田 有一朗議員	
1 ポストコロナの出口戦略から見た関西復権について	51
2 ツキノワグマの保護に向けたプラットフォーム	
の立ち上げについて	52
広域連合長 井戸 敏三	53
広域環境保全担当委員 三日月 大造	53
(11) 北川 道夫議員	
1 新型コロナウイルス感染症対策について	55
①医療資器材等の広域融通促進について	55
②コロナ後の観光戦略	55
③食品ロス防止にもつながる農業事業者支援について	56
広域医療担当副委員 福井 廣祐	56
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	57
副広域連合長 仁坂 吉伸	57
(12) 渡辺 邦子議員	
1 「助け合いの輪」によるWITHコロナ社会のあり方について	59
広域産業振興担当副委員 山野 謙	60
2 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催について	61
広域連合長 井戸 敏三	62
3 歴史や「舟運」を活用した観光振興について	63
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	63
(13) 中村 三之助議員	
1 新型コロナウイルス感染症の影響の下でのワールドマスターズ	
ゲームズ2021関西JAPANの開催について	64
広域連合長 井戸 敏三	64
2 これからの関西広域連合の存在価値と継続の必要性について	67
広域連合長 井戸 敏三	67
(14) 山本 正議員	
1 新型コロナウイルス感染症対策について	68

広域連合長 井戸 敏三	68
2 気候変動の影響に伴う災害への備えについて	69
① 関西広域連合全体で支え合う避難所の設営	69
広域防災副担当委員 久元 喜造	70
② 琵琶湖・淀川流域における課題と取組について	71
広域連合長 井戸 敏三	71
閉会宣告	73

1 開催日時・場所

開催日 令和2年7月4日(土)
開催場所 大阪府立国際会議場 3階イベントホールE
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後7時04分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定及び変更
日程第3 議長選挙の件
日程第4 副議長選挙の件
日程第5 会議録署名議員の指名
日程第6 会期の決定
日程第7 第8号議案(広域連合長提案説明)
日程第8 第8号議案(監査委員の選任について同意を求める件)
日程第9 一般質問

3 出席議員 (39名)

1番 海東英和	21番 阪口保
2番 山本正	22番 楠本文郎
3番 富波義明	23番 鈴木太雄
4番 川島隆二	24番 藤本眞利子
5番 平井斉己	25番 宇治田栄蔵
6番 成宮真理子	26番 西川憲雄
7番 林正樹	27番 興治英夫
8番 渡辺邦子	28番 岡佑樹
9番 松浪ケンタ	29番 岩丸正史
10番 うらべ走馬	30番 庄野昌彦
11番 八重樫善幸	31番 くらた共子
12番 大橋一功	32番 中村三之助
13番 上島一彦	33番 高見亮
14番 徳安淳子	34番 山田正和
15番 大谷かんすけ	35番 森山よしひさ
16番 和田有一朗	36番 水ノ上成彰
17番 黒田一美	37番 吉川敏文
18番 山本敏信	38番 北川道夫
19番 中川崇	39番 守屋隆司
20番 猪奥美里	

4 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古川 勉 議会事務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

5 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）	井戸敏三
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	仁坂吉伸
委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	西脇隆俊
委員（広域医療担当）	飯泉嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月大造
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平井伸治
委員（広域防災副担当）	久元喜造
委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門川大作
副委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）	山野謙
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	村井浩
副委員（広域医療担当）	福井廣祐
副委員（広域防災副担当）	油井洋明
副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）	山本剛史
副委員（広域産業振興副担当）	中野時浩
本部事務局長	村上元伸
本部事務局参与（連携担当）	森健夫
本部事務局次長	楠本忠範
広域防災局長	早金孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉秀樹
広域産業振興局長	松原祥子
広域産業振興局農林水産部長	角谷博史
広域医療局長	仁井谷興史
広域環境保全局長	中田佳恵
広域職員研修局長	田村一郎

6 議事

午後 1 時00分開議

○議会事務局長（古川 勉）皆様、お疲れさまでございます。広域連合議会事務局長の古川です。

本日招集されました令和2年関西広域連合議会7月臨時会におきましては、閉会中におけます議長の議員辞職、及び副議長の辞職によりまして、議長、副議長ともに不在でございます。この場合、地方自治法第107条の規定により議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。本日出席の議員中、年長議員は山本敏信議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

○臨時議長（山本敏信） ただいまご紹介をいただきました山本敏信でございます。年長議員の故をもちまして臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

これより令和2年7月関西広域連合臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○臨時議長（山本敏信） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る4月21日付で西徳人議員及び西川ひろじ議員から、4月28日付で加藤誠一議員及び大橋通伸議員から、4月30日付で酒井常雄議員、林正樹議員、迫祐仁議員及び菅谷寛志議員から、5月7日付で藤田あきら議員から、5月14日付で吉川敏文議員及び西村昭三議員から、5月19日付で垣見大志朗議員から、6月9日付で岩田弘彦議員、奥村規子議員、浦口高典議員、井出益弘議員及び安井俊彦議員から、6月16日付で藤本百男議員、しの木和良議員及び石川憲幸議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。

いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第2項に基づき、辞職の許可がなされておりますので、ご報告いたします。

また4月28日付で大橋一功議員から、7月3日を期日とする副議長の辞職願の提出がございました。閉会中でありましたので、会議規則第93条第3項に基づき辞職の許可がなされておりますので、ご報告いたします。

また、滋賀県議会から海東英和議員及び富波義明議員が、京都府議会から平井斉己議員、成宮真理子議員及び渡辺邦子議員が、大阪府議会から八重樫善幸議員が、兵庫県議会から徳安淳子議員、大谷かんすけ議員及び山本敏信議員が、和歌山県議会から楠本文郎議員、鈴木太雄議員、藤本眞利子議員及び宇治田栄蔵議員が、大阪市会から高見亮議員、山田正和議員、及び森山よしひさ議員が、堺市議会から水ノ上成彰議員が、神戸市会から守屋隆司議員の18名が新たに選出され、京都府議会から林正樹議員が、堺市議会から吉川敏文議員の2名が再選されましたので、ご報告いたします。

なお、20名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任につきましては、閉会中でありましたので委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任されておりますので、ごらんおき願います。

また、産業環境常任委員会委員、岩丸正史議員、松浪ケンタ議員及び北川道夫議員の委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申し出が、また防災医療常任委員会委員の山本正議員、川島隆二議員、黒田一美議員及び岡祐樹議員の委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第5条第3項に基づき4月28日、5月26日、5月27日、6月11日、6月17日付で、それぞれ変更が認められておりますので、ご報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しを手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○臨時議長（山本敏信） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席を指定といたします。

日程第3

議長選挙の件

○臨時議長（山本敏信） 次に、日程第3、議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に大橋一功議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました大橋一功議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。

よって大橋一功議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大橋一功議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

大橋一功議員からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

大橋一功議員。

○議長（大橋一功） お許しをいただきまして、ご挨拶申し上げたいと思います。

ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、関西広域連合議会第11代議長にご選任を賜りました、大阪府の大橋一功でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

関西広域連合は、設立から10年という節目を迎えてまいりました。これまでドクターヘリの運航を初め、災害派遣など府県域を越える広域行政の取組については一定の成果を上げてはまいりましたが、一方で権限委譲による地方分権改革につきましてはまだまだ遠い道のりという状況にあり、改めて関西広域連合がこの将来のあり方を考えていくべき重要な時期を迎えていると考えております。このような時期に関西広域連合議会の議長にご選任をいただき、その重責に身が引き締まる思いでございます。4期目となる新たな広域計画のもと、さまざまな取組や事業の展開がスタートする中で、議会といたしましてもしっかりと意見を申し上げ、そして分権型社会の実現、関西のさらなる発展に精いっぱい努力を尽くしてまいり所存でございます。

議員の皆様、並びに井戸連合長をはじめ、理事者の皆様方におかれましても、どうかご指導・ご鞭撻賜りますよう、心からお願い申し上げまして、御礼のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（山本敏信） 大橋議長、議長席にお着き願います。

日程第4

副議長選挙の件

○議長（大橋一功） 社会的距離をとれているということでございますので、マスクを外させていただきます。

日程を進める前に、一言申し上げたいと思います。このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対しましても心からお悔やみを申し上げたいと思います。

関西広域連合圏域内においては5月以降、新たな感染者がゼロとなる日が続くなど、感染者数を着実に縮減することができてまいりました。この間、ご協力をいただきました府県民の皆様、事業者の皆様、また感染拡大防止にご尽力いただいております医療従事者の皆さん、福祉の現場で私たちの生活を支えるため献身的に活動されております皆様心から感謝を申し上げます。

関西広域連合におきましては、医療品や医療人材の広域融通などで協力体制は整えたものの、広域連合の枠組みを生かし、その存在感を十分に示すことができたとは必ずしも言えなかったのではないかというふうに思っているところでございます。今後心配されます第2波以降の感染拡大が懸念されております今日、広域連合の強みを活かし、しっかりと備えを行うとともに関西の経済、社会活動の回復に向け、さらなるご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思ひます、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
それでは、副議長に山本敏信議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました山本敏信議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認めます。
よって、山本敏信議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本敏信議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

山本敏信議員からご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。
山本敏信議員。

○副議長（山本敏信） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま関西広域連合議会第11代の副議長に選任いただきました兵庫県議会の山本敏信でございます。「高砂や この浦舟に帆を上げて 月もろともに出で潮の 遠く鳴尾の沖過ぎて はや住之江に着きにけり」、播州高砂からやってまいりました。泉州ご出身の大橋議長を支えて、皆さんとともに関西広域連合議会を一緒になって盛り上げてまいりますように、心からご協力よろしくお願ひいたします。一生懸命頑張っております、よろしくお願ひいたします。

日程第5

会議録署名議員の指名

○議長（大橋一功） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から平井斉己議員及び西川憲雄議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願ひをいたします。

日程第6

会期の決定

○議長（大橋一功） 次に、日程第6、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 7

第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（大橋一功） 次に、日程第 7、第 8 号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和 2 年 7 月臨時会の開会に当たり、議員の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、感染された方々に心からお見舞いを申し上げます。併せて、医療従事者をはじめ、関係の皆様のご尽力とご協力に敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合としましては、構成府縣市とともに新型コロナウイルス感染症の第 2 波への備えに万全を期しますとともに、関西の経済復興、元気回復に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、まず新型コロナウイルス感染症への対応について、ご報告します。

1 月 28 日に、中国武漢市から来日したツアー客を乗せたバス運転手が関西初の感染者として確認され、2 月中旬には和歌山県の病院でクラスターが発生するなど感染拡大の兆しがあらわれました。

関西広域連合では、平成 26 年 6 月に関西防災・減災プラン感染症対策編を策定しており、感染症が発生した場合に関西圏域全体として、より水準が高く、統一性のある対策が実施できるよう、府県域を越えた広域調整を行う方針を定めておりましたので、これに基づき、主に次の 4 つの取組を進めてきました。

まず 1 点目は、関西広域連合による広域的な医療連携です。

関西で初となる患者が確認された 1 月 28 日には、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策準備室を設置し、国内の発生状況、各構成府縣市における検査可能検体数、入院可能病床数などの情報を共有するとともに、府県民への感染症の注意喚起や専用相談窓口情報などの提供に努めてまいりました。

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立したことを受けて、緊急事態宣言の発令に備えるため、3 月 2 日に関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3 月 15 日には広域連合長を本部長とする第 1 回対策本部会議を開催しました。会議では、関西圏域において効率的、効果的に医療を提供できる体制を構築するため、医薬品、医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整、検査機関の広域連携の支援、広域的な患者受入支援を進めることを決定しました。

これにより医薬品、医療資器材の広域融通調整として、具体的には 3 月 10 日に鳥取県から京都市にサージカルマスク 1 万枚を提供されたほか、5 月 12 日にも鳥取県から滋賀県及び兵庫県にフェイスシールドを合計 2,400 枚提供いただきました。

また、検査の広域連携として 2 月 20 日、和歌山県の要請に基づき、大阪府が 150 検体の

検査を受け入れました。さらに広域的な患者受入れについて、広域患者受入調整方針を取りまとめるなど、関西広域連合の枠組みを活かした広域的な対応に努めております。

これまでの取組の第2点は、国への要望、提案です。

3月27日、米国をはじめ、アジア、欧州の検疫強化対象地域からの帰国者による感染事例が増加していたことを踏まえ、国に対して帰国者の健康観察体制の充実などの水際対策の強化、新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関の診療報酬の加算や地域活性化経済危機対策臨時交付金の創設を求める新型コロナウイルス感染症対策に係る要望を提出しました。また、4月23日には、収入が減少した事業者の家賃負担の軽減を行う法的措置を制度化することや雇用調整助成金の単価引上げ等を提案し、国の第2次補正予算において措置されました。こうした国への要請や全国的な情報共有のため、全国知事会との情報共有及び緊密な連携に努めてきました。

取組の第3点は、関西広域連合域内住民への情報提供と統一メッセージの発出です。

3月26日、水際対策強化の国への要望と連動して、帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願いを発出し、海外からの帰国者に実効性ある自宅待機を行っていただくため、帰国者及びこれを受け入れる方々にも協力を要請しました。また、4月1日には、全国的に感染の急拡大が始まる中、都市部など人口密集地との不要不急の往来の自粛を求めるとともに、特に活動が活発な若者に慎重な行動をとるよう呼びかけました。さらに4月7日に、大阪府、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発せられたことを受け、翌8日に関西・外出しない宣言を発出し、府県民へ徹底的な外出の自粛、府県を超えた往来の自粛を要請しました。大阪府や兵庫県で休業要請が始まった4月15日には、休業要請の対象となった特定の施設を利用する目的で、大阪、兵庫から周辺府県への人の移動が生じたことから、関西・外出しない宣言を徹底するよう、緊急の呼びかけを行いました。その後、緊急事態宣言の全国拡大を経て、ゴールデンウィークを控えた同23日には、関西・ゴールデンウィークも外出しない宣言を発出し、府県民に対して帰省や旅行を慎むことや事業者に対して休業要請の協力、通勤者の大胆な削減などを要請しました。これにより感染者数を大幅に縮減することができたのではないかと考えています。

取組の第4点は、関西の経済団体との連携です。新型コロナウイルス感染症患者の増加による医療物資の不足が医療機関等に深刻な影響を与えていることから、関西経済連合会、及び関西経済同友会が会員企業に支援を呼びかけ、関西広域連合を通じてマスク、防護服、業務用空気清浄機などの貴重な物資を多数ご提供いただきましたので、構成府県市において有効に活用することができました。

以上の対策を講じた結果、5月21日には関西府県全域で緊急事態宣言が解除され、現在に至るまで新規感染者の発生も小康状態を保っています。外出や他府県への往来、営業自粛等にご協力いただきました府県民、事業者の皆様、医療物資を提供いただいた企業の皆様に深く感謝を申し上げます。

5月28日には、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着、第2波に備えた医療検査体制の整備、感染者や医療従事者とその家族の人権侵害、風評被害の防止、関西経済の活性化や社会経済活動の維持、強化などに取り組む関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言を発出しました。今後は、大雨や台風など自然災害が発生する季節を迎えることとなりますので、複合災害を迎え撃つための対策にも取り組んでまいります。

一方、現在は、感染リスクを可能な限り抑えつつ、社会経済活動の再開と回復を本格的に図っていくフェーズにあります。コロナ禍による関西経済の打撃や社会生活へ及ぼす影響は計り知れません。関西広域連合としても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた関西の社会経済活動の早期回復を目指して、今回の教訓を踏まえた課題と取り組むべき対策をまとめることとし、広域計画等推進委員会の有識者からも意見を頂きました。今後、議会でのご議論も踏まえながら、広域連合委員会で取りまとめてまいります。

その他、最近の主な取組について、ご報告します。

第1は、広域防災の取組についてです。関西防災・減災プランの感染症対策編につきまして、今回の新型コロナウイルス感染症や、平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱への対応と教訓を踏まえ、改訂を進めてまいります。また、感染症対策と他の災害が重なる複合災害への発生への備えについて、同プランの風水害対策編など各編の改訂も進めてまいります。

次に、平成30年台風21号、令和元年房総半島台風において、電気や通信などライフライン設備の復旧が課題となった教訓を踏まえ、令和2年3月26日に西日本電信電話株式会社、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社のライフライン事業者3社との間で、平時からの情報共有と災害時の連携協力に向けた体制を構築するため、大規模広域災害における連携協力に関する協定を締結いたしました。今年度は、同協定に基づき、災害時の連携手順の確認等を目的とした図上実動訓練を実施し、行政と民間企業のさらなる連携強化と実効性の向上を図ってまいります。

第2は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備状況についてです。現在、さまざまな社会経済活動が制約され、スポーツをする機会も奪われている状況です。ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会としては、そのような状況においても実施できるトレーニングやスポーツ等の動画を世界中の皆さんとシェアをする「#家トレ」プロジェクトに取り組んでいます。アジア初の記念すべき第10回ワールドマスターズゲームズの大会を、スポーツを愛する人々に再びスポーツができる喜びを爆発させるお祭りとして成功させるため、感染拡大予防のための対策を徹底的に検討、準備し、安全・安心な大会づくりを行ってまいります。今後の新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みつつ、国際マスターズゲームズ協会とも協議をして、本年秋には2021年5月の開催に向けて最終的に判断する予定です。

第3は、広域医療の推進についてです。本年度は、現行の関西広域救急医療連携計画の最終年度に当たります次期計画の策定作業を進めています。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策を拡充するとともに、ドクターヘリの運航を始めとする広域救急医療体制の充実や災害時における広域医療体制の強化にも取り組みます。

第4は、2025年大阪・関西万博についてです。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、本年6月ごろに予定されていたB I E 博覧会国際事務局総会が延期され、2025年大阪・関西万博の開催計画を示した登録申請の承認が先送りされています。また、2020年ドバイ国際博覧会の開催が約1年延期されることになるなど多方面に影響が生じています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化や行動変容を踏まえれば、大阪・関西万博はコロナ終息後の世界のあり方を国内外に発信する絶好の機会

になります。大阪・関西万博が、人類が危機を乗り越え、全ての命が輝く未来をつくる万博となるよう、関西広域連合としても積極的な参画を検討してまいります。

第5は、政府機関等の移転と地方分権改革です。本年7月にも消費者庁が新たな恒常的拠点として新未来創造戦略本部が徳島県に設置されます。同本部は全国展開を見据えたモデルプロジェクトや消費者政策の研究、新たな国際業務の拠点となり、また災害時のバックアップ機能、消費者庁の働き方改革の拠点にも位置づけられています。文化庁については、京都移転に伴う庁舎整備の工期延伸により移転時期が令和4年8月下旬以降となり、令和4年度中の業務開始を目指すこととされています。引き続き、文化庁をはじめ、政府関係機関等の関西への全面移転の実現に向けて、構成府県市とともに取組を進めます。

国の事務権限の委譲については、地方分権改革に関する提案募集として関西圏域の総合的な形成と都市利用、整備、保全の一体的な推進に関するものや、職業人材の育成及び活用に関する事務権限の委譲など、10件の提案を行いました。今後も国と地方の役割分担を抜本的に見直し、大きくりの権限委譲や、実証実験的に権限委譲を行う地方分権特区の導入など、分権改革の新たな推進手法についても粘り強く国に提案してまいります。

関西広域連合は、設立から9年7カ月が経過しました。本年12月、設立10年の節目を迎えるに当たり広域連合の10年の歩みとして、各分野の取組と成果をまとめた記録誌を作成するとともに、記念式典を開催します。次なるステージの幕開けにあたり新たな一步を踏み出し、新型コロナウイルス感染症終息後の社会において関西から新時代をつくるとの気概のもと、積極果敢に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

これより提出した議案について、説明します。第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件です。

監査委員については、広域連合議会議員選出1名が辞職され、欠員となりましたので、選任について同意を求めるものです。

以上で、提出した議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますよう、お願いたします。

○議長（大橋一功） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第8

第8号議案（監査委員の選任について）

○議長（大橋一功） 次に、日程第8、第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第8号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について大橋通伸議員の議員辞職に伴い、林正樹議員を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第8号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥するこ

ととなつてございますので、林正樹議員の退場を求めます。（林正樹議員 退場）

林正樹議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席願います。

起立全員であります。

よつて、林正樹議員の監査委員選任に同意することに決しました。

日程第9

一般質問

○議長（大橋一功） 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

それではまず、藤本眞利子議員に発言を許可いたします。

藤本眞利子議員。

○藤本眞利子議員 マスクを取らせていただきます。皆さん、こんにちは。和歌山県和歌山市選出の藤本眞利子です。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

私は関西広域連合に初めての出席でして、初めての質問となります。私は県会議員として5期目ですが、関西広域連合については十分に理解していたわけではありませんでした。今回、関西広域連合議会に出席させていただく機会を得ましたので、どのような議論が行われたのか、改めて会議録を拝見いたしました。広域連合議会の中では、これまでも熱心な議論が行われてきた様子に触れることができました。

さて、議長のお許しを得ましたので、通告に従つて質問させていただきます。

まず、広域連合10年の総括についてお伺ひします。本年、広域連合が設立され10年の節目を迎えます。10年という時間は、広域連合の果たしてきた役割をもう一度振り返り、新たなステージに飛躍していけるかどうかの節目でもあると認識しています。当初、関西広域連合は、国の出先機関の事務権限の受け皿として二重行政の解消、スリムで効率的な行政体制、地方分権改革の突破口として設立されたものと認識しております。果たして、10年経過した現在、当初の目的がどの程度達成できたのか、総括すべき時期にきています。

そういった中、本年3月に関西広域連合第4期広域計画が示され、これまでの成果と課題、これまでの取組の総括がなされました。広域連合の成果としては、カウンターパート方式による迅速な被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築による広域救急医療体制の充実など成果を重ねてきた部分も確かにありますが、しかし、それ以外の広域観光、文化、スポーツ振興等にしても広域産業振興、広域観光保全にしてもあまり成果が見えていないというのが現状ではないでしょうか。

かつて、和歌山県は近畿のおまけと言われた時代がありました。関西国際空港が開港されたときは扇風機の裏側とやゆされた時代もありました。そのため、広域連合が設立された当初、広域で取り組むスケールメリットに期待し、広域連合として観光などにしても一体となった取組が進むのではとの思いを持ちましたが、少し期待外れであったかと思っています。

また、広域連合が設立された当初の大きな目的の1つであった東京一極集中を是正し、

国土の双眼構造の実現も厳しい局面にあると考えます。平成11年、地方分権一括法が成立し、機関委任事務制度が廃止されたことにより、地方は国の下請ではないといった機運が盛り上がっていきます。平成18年度には、第2次地方分権改革によって地方に対する規制緩和（義務づけ・枠づけの見直し）が実施され、事務権限が移譲されていきました。しかし、その後、国と地方の協議の場が設けられただけで、地方分権の推進に関してはトーンダウンしていきます。平成26年度以降は、地方分権改革は提案募集方式による取組に変更されていきました。予算は国が握り、提案をした地方自治体には予算を配分するといった方式で、これでは地方分権とは言いません。国も分権という言葉を地方創生と言い換えています。地方分権の問題については、過去何度も議論されてきた問題であります。昨年も国と地方の役割分担を基礎として、大ぐくりの権限移譲がなされなければならないとの質問に、広域連合長からは「大胆な権限移譲には限界がある。実証実験的に事務権限の移譲を求める地方分権特区などの新しい、新たな手法の創設を求めたい」との答弁がされています。このように広域連合の目指すべき姿はまだまだ道半ばというか、高い志を掲げているにもかかわらず、将来の見通しは厳しいものがあると考えます。

そこで、連合長にお伺いいたします。東京一極集中を是正し、地方分権を確立するに当たり、所期の目的がどのように達成できたかなどの10年の総括と、今後、地方分権社会を実現するため、関西広域連合としてどのような役割を担い、取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 藤本眞利子議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合10年の総括と今後の取組についてのお尋ねでございます。関西広域連合は3つの目的で発足しました。1つは、関西における広域事務の共同処理であります。もう一つは、関西広域連合は国に対して広域特別地方公共団体として事務移譲を迫れる組織でありますので、従来、地方分権について要請ばかりして、自ら行動を地方団体がしにくかったんでありますが、そのような意味で、関西広域連合を発足させるという意味で一石を投じた、これが2つ目の目的であります。この2つはそれなりに成果を上げてきたと思っておりますが、3つ目をご指摘いただきました地方分権を具体的に進めていく、また地方分権の具体的な広域事務の受け皿になるという点でありますけど、この点につきましてはご案内のように法律までつくっていただいて、もうひと踏ん張りというところまで行ったわけですが、解散によりまして実現することができず、今に至っております。現在、大ぐくりの提案を国に対していたしておりますけども、なかなかその実現も難しい状況にあるということが言えようかと思っております。

総じて申し上げます、関西広域連合の関西全体としての広域事務に対する取組は、防災にしても、産業にしても、医療にしても、環境にしても、それなりの成果を着々と上げてきている。関西広域連合が存在しているんだというのも、それなりに全国的に理解もされてきている。しかし、宿題は、地方分権が道筋もまだつけられていないという意味で、当初よりも後退しているんじゃないかという評価もあるかもしれない。こんな厳しい状況にあると思っております。

しかし、一方で、政府の地方への政府機関の移転については、文化庁やあるいは消費者庁や統計局などは、関西広域連合の中の府県に移転が決まって、ほかはどこも決まってい

ない、行われていないという状況を見ますと、それはそれなりに関西広域連合という枠組みがあって、それで働きかけをしてきたこともこのような結果につながっているのではないかと。だから、これは、さらに進めていく必要があるのではないかと考えています。あえて申しますと、まだはっきりしていないので、懸念が無いわけじゃありませんが、ワールドマスターズゲームズ第10回のアジアで初の大会も関西広域連合という組織があって、初めて誘致ができ、準備が進められているということも言えるのではないかと考えています。

最後に、質問の最後に締めいただきましたように、高い志を常に掲げつつ、具体的な活動を今後も展開してまいります。そのために、関西広域連合としてできることをしっかりとしていかなければいけないのでありますが、32次の地方制度調査会の答申でも、関西圏の戦略的な圏域対応につきまして、関西広域連合の取組が深化することへの期待なども触れていただいております。その具体的な内容は、我々が盛り込んでいかなければいけません、これからもしっかりと、10年を迎えようとしております関西広域連合としての取組を進めてまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（大橋一功） 藤本眞利子議員。

○藤本眞利子議員 ありがとうございます。広域連合としてのやはり成果も上げられているというふうなご答弁もございました。

私の勉強不足も否めませんが、今回このコロナ禍において、東京一極集中の弊害がさらに明らかになってきたというふうに思っております、地方で、関西広域もそうですが、地方での感染が収まってきたので少しほっとしていたんですが、また東京においても感染者が増加しているというふうなことで、やはり集中し過ぎていると思うんですね。感染経路もつかめないというふうな状況ですので。それで、このような東京に政治も、それから経済も、教育も文化もというふうな形で、集中してしまうということに、やはり大きな問題、危険があるというふうに認識しておりますので、この広域連合がやはり中心となって地方分権を進める、そういった先頭に立っていただけることを強く要望して、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、2点目に、新型コロナウイルス対策についてお伺いしたいと思います。この新型コロナウイルスによる感染により、日本はもちろんのこと、全世界が今まで経験したことのない大きなダメージを受けました。日本は都市封鎖までには至らなかったとはいえ、移動や集会の自粛が求められ、子供たちの教育を受ける権利や健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が脅かされました。5月25日に緊急事態宣言が解除されるまで、国民はそれこそ息をひそめた生活を強いられました。街なかから人影が消え、全ての業種が影響を受け、厳しい事態に直面したのです。感染症の脅威がこれほどまでに人の心を支配し、経済活動を阻むと誰が想像できたでしょう。

和歌山県では6月3日をもって入院患者がゼロとなり、感染者がゼロの日が続いていたんですが、6月23日に1人感染者が出てしまいましたが、それ以降はまたゼロの日が続いております。これまでの和歌山県の取組は知事を先頭に、早期発見、早期隔離、徹底した行動履歴の調査を進め、保健所、福祉保健部のヘッドクォーター、各病院の機能を最大限に活用し、感染症対策に全力で当たっていただきました。保健師の皆さんは、入院中や自己待機中の患者さんの皆さん一人一人に毎日電話をかけ、励ましと様子を聞いていただきました。和歌山県選出の議員として、心から感謝するとともに、和歌山県の取組はこれか

らのコロナウイルス対策に活かしていただけるのではないかと感じています。

今回の事態で、日本における感染症対策の大変脆弱な実態が明らかになりました。では、これまでの日本での感染症の実態はどうなっているのでしょうか。死因分類の統計で見ると、感染症及び寄生虫症の分類は、1996年の死亡数は1万7,742人だったのが、2018年では2万4,127人になっています。22年間で1.4倍にふえているのです。結核死亡者数も、1999年に結核緊急事態宣言を発したのちの死亡者数もそれほど減少していない事態を見れば、結核はまだ克服されていないと言えます。インフルエンザの対応も、2009年の新型インフルエンザ死亡者数は624人だったのが、2018年には3,462人も死亡しています。これらの感染症の実態は10年、20年前と比べて、より悪くなっているのです。

しかし、感染症の実態が悪くなっているにもかかわらず、地域の公衆衛生の拠点である保健所が1992年には全国で852カ所であったものが2020年には469カ所と、ほぼ半減しています。また、保健所の公衆衛生上の機能も極めて低下し、公衆衛生医師がいない状態があったり、兼務の医師が多いといった状況も見受けられ、本来の保健所機能を持つ保健所が少なくなっています。また、衛生研究所がPCR検査を実施する最先端を担っていただいたのですが、当初は人員も検査能力も限界があったことは否めません。

広域連合として新型コロナウイルスを含め、感染症対策をいま一度見直す必要があると思います。第2波、第3波が心配されています。今後の取組が問われています。感染症に脆弱になっている社会環境を見直すとともに、今後、保健所、衛生研究所をはじめとする保健医療機能の強化を図っていく必要があると考えます。

今回、各県はそれぞれの取組をされましたが、関西広域連合として、今後どのような連携を進めていくのかお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 藤本議員のご質問にお答えさせていただきます。

感染症対策として保健医療機能の強化に対し、どのように連携を進めていくのかご質問をいただいております。

今般の新型コロナウイルス感染症対策におきまして、まさに保健所は相談業務や積極的疫学調査、検体搬送など重要な業務を担ってきたところであります。6月4日の全国知事会議にご出席をいただきました政府有識者会議の尾身茂会長からは、海外から日本の奇跡と呼ばれ、日本が欧米に比べ死亡者が低く抑えられた要因として、保健所が中心とした地域の公衆衛生水準が高いことがあげられているとされております。その一方で、保健所の業務過多が指摘をされており、感染症対策における保健所、衛生研究所の体制、機能強化がまさに喫緊の課題とされているところであります。

これまでも全国知事会におきましても、数次にわたりまして提言を行うとともに関西広域連合におきましても「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」にて、保健所の体制強化、クラスター対策の強化、さらには検査体制の充実を図ることを宣言するとともに構成府県市におきましても検査機能の増強や保健所機能の強化を着実に実施してきているところであります。本広域連合といたしましても、これらのことをしっかりと踏まえ、現在、広域医療局が中心となりまして構成府県市の保健医療部局に対し、検査の体制や保健所体制に関し、第1波での課題や対応、今後の方針について調査、あるいは照会を行っているところであり、構成府県市における経験を共有する取組を進めているところであり

ます。

今後とも構成府県市における保健医療行政の機能強化の取組をしっかりと踏まえまして、さらなる広域医療連携を進めることで構成府県市を含む関西広域連合が一丸となって第2波、第3波に備える万全の保健医療体制を構築いたしてまいります。

○議長（大橋一功） 藤本眞利子議員。

○藤本眞利子議員 関西広域連合が一丸となってお取組をしていただけるということですので、新型コロナだけではなくて全ての感染症対策ということにも迅速に対応していただけますようお願いして、要望といたします。

次の3点目、最後の質問に移らせていただきます。海洋プラスチックごみの問題についてお聞きします。国連の2015年に開かれたサミットにおいて、国際社会共通の目標として持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、SDGsはその中核をなす行動指針でございます。行動目標の15項目のうちの14番目、海の豊かさを守ろうという項目の今、最も注目を集めている海洋プラスチックごみの取組についてお伺いします。

2016年のエレンマッカーサー財団の調査によると容器包装プラスチックの使用は拡大傾向にあり、1964年1,500万トンであったものが、2014年には3億1,100万トン、50年間の間に急増しております。今後20年で、現在の生産量の2倍になるというふうに予想されています。対策を講じないと、2050年には海洋中のプラスチックの量が、魚の量以上に増加してしまうと予想されています。

最近では、プラスチックの削減を進めようと、プラスチックに代わる製品を使いましょうというようなことで、紙のストローとか食べられる食器なども話題となっています。スーパーのレジ袋を廃止し、マイバッグを持ちましょう、ペットボトルを減らすためにマイボトルを使いましょうという啓発も行われています。これはこれでとても大事な取組だと考えます。

2019年6月にG20サミットが、関西の大阪で開催されることに先駆け、関西広域連合では関西プラスチックごみゼロ宣言を採択しています。関係自治体が連携して、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、これまで取り組んできたマイボトルやマイバッグ持参運動等を通じて、3Rをさらに推進し、住民や事業者団体等と協力しながら、ごみのポイ捨ての防止や一斉清掃活動、発生抑制などプラスチックごみゼロに向けた不断の取組を行うと宣言しています。

昨年12月に、容器包装リサイクル法が改正され、7月1日よりレジ袋が有料になるなど、国としても廃プラ削減に取り組む姿勢を打ち出しています。私は、便利で安価なプラスチック製品が悪いわけではなく、回収されるシステムが確立されていないことが大きな問題だと考えています。一般社団法人プラスチック循環活用協会によると、18年の廃プラ891万トンのうち、新製品にリサイクルされる割合は23%にとどまり、大部分が焼却されているということです。私は、廃棄されるプラスチックをごみとしてではなく、有効に活用する資源として徹底的に分ける、資源にならないものはごみとして処分する、材料にできるものは減量化を図る、製品が求める性能の材料化をする、製品をつくり、ニーズに応えていくという循環をつくる必要があると考えます。

また、1つの考え方として、排出から考えるのではなく、逆に商品から新たなプラスチックの循環をつくるといった逆転の発想が求められています。そのため、リサイクル関係

事業者だけに任せるのではなく、もっと広範囲に連携する必要があると思います。企業、大学、事業者、行政、NPO団体や一般市民も巻き込んで、真剣にプラスチックの循環を構築していく必要があると考えます。

そこで、広域連合として、このような循環を構築していくことについて、どのような見解をお持ちなのか、また今後、海洋プラスチックごみ問題について、どのような取組を進めていかれるのか、お伺いします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博副担当副委員（山野 謙） お答えします。

プラスチック対策につきましては、関西広域連合としても、これまで大阪湾や河川敷でプラスチックごみの調査を実施し、その結果を広く周知してきたところでございます。プラスチックの製造、流通、消費、廃棄といった循環を構築する観点から、各家庭にかかわる事業者や住民など多様な主体が連携してプラスチック対策に取り組むことが重要と認識しております。

今年度から新たにプラスチック対策検討会を設置しまして、プラスチック代替品の普及可能性調査や街なかでのプラスチックごみの散乱状況の把握調査を有識者の協力のもと、進めてまいります。これらの調査結果につきましては、関西広域連合の構成自治体と関連団体等で構成し、多様な主体の取組の情報を共有することを目的としたプラスチック対策プラットフォームを通じて広く周知し、構成自治体への各施策に反映されるよう働きかけてまいります。

○議長（大橋一功） 藤本眞利子議員。

○藤本眞利子議員 ありがとうございます。プラスチックの循環をつくるためには、もっと私、大きなエンジンが要するというふうに感じておまして、先ほども申し上げたように廃棄から考えるのではなく、発想を転換していただいて、必要とする製品から原料としてのプラスチックの利用を模索していただきたいというふうに思います。プラスチック対策検討会には、各業界を巻き込んだ検討を要望したいと思います。

これで、以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 藤本眞利子議員の質問は終わりました。次に、猪奥美里議員に発言を許可します。

猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 皆さん、こんにちは。奈良県の猪奥美里です。前回の3月議会からこの間、コロナが日本の社会を大きく変えてしまいました。お亡くなりになった方にお悔やみを申し上げますとともに、感染された方々にもお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめとするお取組に、心より感謝を申し上げます。

今まさに第2波、第3波と心配される小康状態の中で、これまでの反省をして、次なる感染防止策をつくと同時に、経済の立て直しを急ぎ行う大変な時期となっています。

さて、振り返りますと、中国武漢より始まった新型コロナウイルスは、国内での感染が初めて観測されてから、局面ごとに混乱と不安をもたらしました。1月16日に、初めての国内感染者の確認、20日にはWHOでのヒトヒト感染、23日に武漢が閉鎖されるも、翌24日からの春節で多くの外国人の入国を許し、関西国際空港を利用して多くの方が来られました。そのころ、それぞれの府県で対策本部も立ち上がり、大阪府が1月24日、奈良県

では少し遅れ1月28日に、それぞれ第1回の対策本部が開催されています。

街なかでマスクが買えなくなっている混乱が始まりましたが、振り返ると2月の上旬はまだ対岸の火事といったような感じで、中国や外国からのよそからのウイルスの脅威にいかに対応するかというお取組や感想が多かったのかと思います。それが2月中旬、和歌山でのクラスター、休校要請、北海道の独自緊急事態宣言、国内に目線が向いてきました。

それからは4月7日の緊急事態宣言、特措法と、それぞれの府県で取組が非常に強く始まりました。自粛要請だけでなく、検査の方法や医療体制の提供方法、また情報提供のあり方など、構成府県にかなりの差が出ました。もちろん、それぞれの地域で事情があり、異なる対応をとることの重要性もあるものの、危機の際に統一した行動をとる、これも私は、この関西広域連合に求められていたことではないかと思います。

昨年の12月に、広域連合議会の研修会で、山田啓二元京都府知事のご講演の中で、関西広域連合の目指したものとして、地方分権の受け皿とともに関西の意思の統一、これをあげられました。また、設立以来を振り返って、結果として東日本大震災での活動やドクターヘリの完備等5点を挙げられた一方、問題点として1つ目の地方支部局の移譲の頓挫や2つ目、リニアや北陸新幹線のルート問題などで主体性を発揮できなかったこと、そしてさらには、最近ではさらに存在感が薄れており、今、関西広域連合の今後の方向性が問われていると指摘をされていました。

そこで、まず1点目として連合長にお伺いをいたします。関西広域連合では、今回の新型コロナウイルス感染症対策において、どのような役割を果たすべきであったと考えているのか、新型コロナウイルス感染症のフェーズごとの広域連合の役割について、連合長の所見をまずはお伺いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 猪奥美里議員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策についての対応でございますが、関西広域連合は関西が連携して効果的な災害対策を行うために、幾つかの防災・減災プランを既に策定しております。感染症につきましても、感染症対策編という感染症の防災・減災プランを持っておりまして、これに基づいて対応を図ってまいりました。特に、対策本部を立ち上げまして、5回にわたりまして本部会議を行い、情報の共有化を行い、対策の共同化を図ってきたものでございます。

フェーズごとのお尋ねがございましたが、3月までの関西圏域内の発生初期におきましては、当初の中国人観光客にかわりましてヨーロッパ等からの帰国者による感染拡大が懸念されましたので、まずは水際対策強化、帰国者の健康観察の徹底について要請をいたしました。また、帰国者や帰国者を受け入れる家族等の皆さんに家庭内での対応についてのメッセージを發しました。

感染期と言えます4月から5月中旬の時期におきましては、感染拡大を抑え込みますために関西全域での往来自粛をいち早く要請することにいたしまして、関西広域連合として関西・外出しない宣言、また連休を控えては、関西・ゴールデンウィークも外出しない宣言と直接、広域連合として府県民の皆さんに協力依頼をいたしました。また、医療負担を軽減することが重要でありますので、各府県による検査医療体制の整備を補完して、患者の広域的な受入態勢や医療資器材の融通等を進める関西全体の調整措置を行って取り組ん

でまいりました。

関西広域連合としては、関西防災・減災プランに基づきまして、そのようなこれまでの対応をしてきたわけでありましたが、今後も関西圏自身が一体的な交流圏でありますので、このことを基本にしながらさらなる情報共有と対策の統一的な調整を図ってまいります。

○議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 ありがとうございます。私は、奈良県の奈良市というところに住んでおりまして、奈良市では働く方の半分の方が大阪に行かれています、そんな状況です。で、奈良の方はテレビでコロナの情報を見ますと、吉村知事が毎日毎日テレビに登場して、一体、奈良では何をしているかよくわからへんけれども、大阪ではどういう取組をされているのかというのは非常によくわかると。一体、奈良は何をしているんだというのが、非常に大きなおしかりとして、私のところにも頂戴したところです。今回のコロナにおいて2つ、行政としてやらなくっちゃならないことが、広域連合ではなくて、行政としてあったかと思うんです。

1つ目は、もちろんコロナの患者さんをいち早く見つけ出して、その方に対して医療につなげていく、適切な医療を提供する。また、感染、濃厚接触者の方を見つけて出して、隔離をしていく、このフェーズとともに、うつらない、うつさないために、行動変容をお願いしていく。ここの部分はもう少し、関西広域連合でお伝えをすることができたというふうに思います。

ご答弁の中で、いろいろ宣言を出していただいたようなお話も頂戴しましたけれども、残念ながら私の認識では、広域連合から何らかの行動自粛が県民の方に届いた状態で発信されていたようには記憶をしておりませんし、それぞれの府県の知事さん方がいろんな場で発信をされるときに、関西全域として、近畿全域として、関西広域連合としてこうするんだというようなご発信を、この場ではなく、それぞれの府県の皆さんからご発信があったこともなかったのではないかなというふうに思っています。関西が一丸となっているからこそ広域連合があるわけですから、それをもう少し、この危機の際に補完ではなく、行動変容の部分では前面に立てるようなご発信をいただきたいなというふうに思っています。

今後について、次にお伺いしたいんですけれども、第2波や新たな感染症の流行に備えて、広域連合ではこれから何をすべきと考えてられるのか、今回の取組、対応を踏まえた今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合として、いろんな府県民に直接訴えをしましたが、余り引用されていないんじゃないかというお話は、私は引用してきましたけれども、他の方々がどのような行動をとられたのかチェックはいたしておりませんが、ただ私は、関西広域連合は下支えをする存在でいい、先頭に立たなくたっていいんじゃないかと私は思っています。というのは、感染症対策の責任者は知事ですので、知事が目立っていただいたほうが、私は正しいのではないかと、それと感染症、特に新型コロナは地域によって随分違います。対応の状況も違いますし、発症状況も違いますので、地域特性が強い。その地域特性が強い中で、共通項をしっかりと訴えていくということが重要だと。ご指摘いただいたように、府県民に対する訴え方が弱かった、ここはさらに強化をしていく必要があると思っています。

今後の対応でございますけれども、今、懸念はやはり、東京における発症者の増加でございますし、大阪や兵庫でも新たな発症はあるんでありますが、どうも東京からの飛び火じゃないかというような懸念もしないわけではいたしません。そのような意味で、しっかり感染源を押さえて、その感染源に関連するグループは抑え込んでいく、このような対応をしていく必要があるのではないかというふうに思っています。

もう一つは、コロナ対策とあわせて地域経済や私たちの生活に対する影響をいかに日常化し、元に戻していくか、そしてさらに発展させていくかという課題だろうと思います。そのようなこともありまして、今後のこともにらみながら、関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言というのを、5月28日の第5回対策本部で打ち出させていただきましたが、これもなかなか、理解を十分にしている状況にはありません。

内容としましては、新しい生活様式の定着を1つ、呼びかけさせていただいています。もう一つは、第2波に備えた医療検査体制の整備、ベッドの確保とあわせてPCR検査の体制の充実を図って、できるだけ検査を前取りしていこうということを訴えています。それと、やはり風評被害の対応です。この3つを訴えさせていただきました。

そのような意味で、それなりの対応をしているわけですが、今後の対応としては、やはり発生源として夜の繁華街とか、あるいはカラオケですとか一定の絞り込みがなされていますので、そのような絞り込みがなされている対象をできるだけ避けていただくというようなことを府県民に対してお願いをしていくことが非常に効果的なのではないかというふうに、いわば地域や対象を絞り込みながら対策を提案していくということが重要なのではないかと、そんなふうにも思っております。

あわせて、地道な対応も必要です。医療体制のみならず、社会福祉施設が一度感染されると本当に大きなクラスターになり、また高齢者が多いですから重症化する危険があります。したがって、社会福祉施設に対する警戒対応をしっかりと今後、呼びかけていく必要があるし、そのための体制を準備していただくようなことを広域連合としては参加の皆さんに理解を求めていく、このような対応をしていきたいと思っております。

午前の委員会でも、これからの第2波対策について、早速に広域連合としての基本姿勢を取りまとめて、府県民の皆さんに理解を求めていこうじゃないかということを申し合わせた次第でございます。できるだけ早く取りまとめて、訴えさせていただこうと考えています。どうぞよろしく、今後ともご指導お願いいたします。

○議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 ありがとうございます。今回、コロナのことで、それぞれの府県の知事の皆さんも、非常に混乱しながら対応をとっていただいたのではないかなというふうに思います。

そもそも、たてつけが余りよくわからなかったというところがありますし、国のほうが基本対処方針の中で知事に権限を与えながらも、あらかじめ国と協議をするというような一文を突然入れたりをして、その結果、責任主体はどこにあるのかというのが非常にわかりにくくなってしまいました。本来、個人の権限とか主権を制限するということは非常に難しいことですし、そのためにはそれ相応の国民が納得するだけの配慮というのを、それぞれがしなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

関西のように、人の行き来がかなりある地域で、差があること自体がかなりの不信感と

いますか、主権を制限されることに対する十分な配慮をしていただいていないというような状況を生んでしまっていたのではないかなというふうに思いますので、それぞれフェーズ、フェーズに、事象事象に応じて、例えば保健所の強化ですとか、PCR検査をしつかりするとかというのは、それぞれの府県でまず頑張ってください、それを関西広域連合で下支えをするというのはさもありなんでございますけれども、それ以外のところ、行動様式の変容なんかは、私は関西広域連合、もう少し前に出ていただいて、お取組を進めていただきたいなと思っております。これは要望しておきます。

次の問題に移りたいと思います。特別養子縁組についてお伺いしたいんです。

これ、関西広域連合の事務ではありませんが、アフターコロナの時代になりまして日本の課題の元が少子化であるということに変わりはありませんし、2019年の全国の出生数は予測値で86万4,000人と、年間の出生数が100万人を初めて割り込んで大騒ぎになったのが2016年ですから、もう減少に歯止めがかからないという現状です。

保育の充実ですとか、子育て環境の改善、仕事と育児の両立などやらなくてはならないことは山積していますが、生みの親が育てることができない子供を社会全体で育てることを社会的養護と言いますが、2016年の児童福祉法の改正で今の施設が7割、家庭で3割という現状を変えて、子供の家庭的養育の推進の原則が打ち出されました。

新しい社会的養育ビジョンでは、児相の強化などと並びまして、永続的な解決、特別養子縁組の制度の利用促進があげられました。奈良県のこの現状で言いますが、過去10年間を振り返っても、特別養子縁組ができた数というのはわずか30組と、10年間で30組、なかなか増えていきません。

福井県の新聞の記事に「増える里親」と題しました記事がありました。里子を迎えて親子になる養子縁組を希望して、里親登録をした。1年たって、児相から関西の乳児院の男の子を紹介された。仕事は休職し、1カ月間実費でホテルに泊まり込み、毎日乳児院に通った、このような記載がありました。乳児院の子を里子として迎えるそのために、1カ月間も通わないといけない。関西広域連合の府県の中でも、特別養子縁組のために両親そろって乳児院に1カ月通うことを条件として出されたというようなケースも聞いています。両親そろって1カ月ということは、仕事はもしかしたら辞めないといけないかもしれません。どうやら、地域によって養子縁組に至るまでのやり方が大きく違うようですし、県外の養親との養子縁組に相当のハードルを設けてられるのではないかなというふうに感じています。

今、令和元年の関西広域連合府県での養子縁組の実績をお聞きしますと、令和元年で関西広域連合府県全体で57組だそうです。一方、養子縁組の里親さんとして登録されている方は730組いらっしゃいます。養子縁組を希望されている方は、お住まいの児相に登録されますが、それぞれの府県だけで完結ができていないということは明らかです。各児童相談所の連携や国内に19ある民間あっせん機関との連携が必要不可欠であると考えております。現在、特別養子縁組は府県ごとに実施されておりますが、養子縁組の成立に至らず待機している親や子が多数存在しています。また、至る条件も、府県市ごとに異なっており、成立の阻害要因となっているのではと懸念をしています。

より多くの養子縁組が可能となるようにするためには構成府県市間の情報共有を進め、マッチングの機会を増やすとともに養子縁組に至る条件を統一していくべきであると考え

ますが、連合長の所見をお伺いします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 実態は、猪奥議員がおっしゃったとおりだと思います。保護者がいない場合とか養育できない場合に、法律的な親子関係を結ぶことで子供に安心感を与えて、恒久的な関係を保証する特別養子縁組はこれからもっともっと活用されていかれるべきだと思っております。

現に、不幸な妊娠をして、子供を産むに至らない子供たちの数16万、年間数えるというようにも言われております。もし、この16万人が生を受けて、この特別養子縁組の仕組みを使って成長して、活躍してくれるというような、ぜひ時代を迎えたいものだと、私も心から願っております。

兵庫の例で言いますと、兵庫県社会的養育推進計画というものを策定いたしまして、こどもセンター、児童相談所ですが、ここが中心となりまして関係機関と連携しながら、養子縁組の前提となる里親制度の普及とマッチングを行ってきております。また、産婦人科等と連携して、出産しても養育が難しい妊婦と里親を早期に結びつけて、里親委託や特別養子縁組につなぐ、里親委託・養子縁組推進システムフローを構築して、特別養子縁組の推進を図っております。

各府県市でも、NPO法人や民間機関も連携して、幅広い里親募集や養子縁組のあっせんを行うなど取り組んでおられますが、ご指摘のようにもっと、そのネットワークを強化して、より多くの特別養子縁組の成立につながる取組をしていく必要がありますし、現に行っておられる方々もたくさんいらっしゃいますので、広くこの情報を集約して、その共有化を図ってまいりたいと考えております。

養子縁組に至る条件の統一でありますけども、養子縁組に至るプロセスというのは非常に個性があります。子供の個性とか、親の養育経験とかノウハウなど個々に異なりますので、なかなか統一条件というのは難しいのではないかと思います。欠かせない要素というのがありますので、その欠かせない要素、留意ポイントというようなものを整理する、これは必要なのではないかと考えております。

各児童相談所が中心となりまして、子供と親の状況を把握し、きめの細やかな支援を図ることによって、特別養子縁組の機会をさらに増やしていく、このことに努力をさせていただき、広域連合としてはそのような情報提供をしっかりと進めてまいればと考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 ありがとうございます。ご答弁の中で、人工中絶についても触れていただきました。

私もこのことを非常に気になっておまして、広域連合府県の人工中絶の数を見ますと、年間で2万6,000人、大体、これ、平均的に2万6,000人ぐらいが人工中絶をされています。人工中絶が減らないというか、減らすことができない理由の1つとして、養子縁組というのがきちっと機能していないというのが、私はあろうかと思います。人工中絶は、侵されることのない女性の権利ではありますが、しっかりと選択肢をご提示いただけるような、そんな状況をつくりたいなと思っております。

今、府県に、それぞれ現状についてお聞かせいただいて、それぞれの府県で特別養子縁

組に措置できるお子さんは何名ぐらいいらっしゃいますかというお問い合わせをさせていただいたら、ほとんどの府県で数はあげられないというふうにおっしゃられました。これ、統計とるのが難しいというよりも、デジタルでいける、いけないというのが判明するのが非常に難しいということであろうと思います。

とはいえ、県内だけで考えますと、県内とのマッチングをしたいというのは、それぞれの府県でどうしても出てきてしまいますので、この視点に立って全域で進めていただきますようお願いを申し上げまして終わります。

○議長（大橋一功） 猪奥美里議員の質問は終わりました。次に、岩丸正史議員に発言を許可いたします。

岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 徳島県の岩丸でございます。よろしくお願ひいたします。

早速、質問に入らせていただきます。広域計画等における感染症対策についてお伺ひいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症におきまして、各構成府県市におかれましては、4月の緊急事態宣言以降、休業要請や検査体制への増強、また重点医療機関の指定といった入院医療提供体制への整備など、矢継ぎ早に施策を講じられ対応されたことに敬意を表します。また、関西広域連合においても、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国への提言や、関西・外出をしない宣言の発出、また自府県で対応が困難な場合の広域医療連携について申し合わせるなど、広域連合ならではの取組が行われてきたところで。

さて、承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は一朝一夕には解消されるものではなく、感染防止と社会経済活動の両立を図るウィズコロナ時代が、既に到来をしております。その一方で、関西広域連合の業務執行計画である第4期広域計画や第2期関西創生戦略においては感染症対策の記載はあるものの、ごく一部に限られております。

そこで、お伺ひいたします。コロナを、またコロナをはじめとする感染症を克服する社会、これを目指すため、これまでの広域連合や構成府県市における取組を総括するとともに、広域計画創生戦略はもとより、防災、医療に係る分野別計画を見直し、第2波、第3波に備えた感染症対策を計画にしっかりと盛り込むことにより、時代に即応した施策をさらに強化していくべきでないかと考えますが、所見をお伺ひいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 岩丸議員のご質問にお答えをいたします。

関西広域連合としましても、関西で初めて感染者が発症した1月28日には対策準備室を設置し、3月2日には対策本部を設置して対応をまいりました。既に策定しておりました関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づいて、関西広域連合の役割でもございます医薬品や検査の広域協力などに対応してきました。また、関西は1つ大きな交流圏がありますので、できるだけ府県を越えた移動自粛を求めるために、外出しない宣言など発出して、協力を求めてきたものでございます。

今後のコロナ克服社会を目指すに当たりまして、関西が一致団結しまして、府県民の新しい生活様式の定着を図りますとともに、医療体制をはじめとする協力体制をさらに強化するとともに、社会経済活動との両立の推進をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

広域計画への取組についてもお尋ねいただきましたが、まずは関西防災・減災プランの感染症対策編を今回の経験などを取り入れて、見直しをさせていただければと、このように考えているものでございます。あわせて、感染症が蔓延する中で、自然災害が発生する複合災害に備えて、地震・津波災害対策編や風水害対策編につきましてもコロナのような感染症との対応につきましても織り込むことで対応したいと考えています。

それから救急医療連携計画につきましても後ほど、飯泉委員からお答えすることになるかと思いますが、令和3年度からの新計画に向けて改定作業を行っております。あわせて、今後の新しいコロナ後の世界、関西の在り方につきましてもは有識者等でもご提言をいただきながら取りまとめて、関西としての取組を方向づけたい、このように考えておりますので、よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） これまでの取組を総括し、計画を見直し、施策を強化すべきではないか、ご質問をいただいております。

第2波、第3波の感染拡大に備え、これを迎え撃つ検査体制、医療提供体制を構築するため、これまでの取組を総括することはまさに不可欠であります。関西広域連合における広域医療連携はもとよりのこと、構成府県市においてはクラスターへの対処や検査数の拡大、宿泊施設の活用など、さまざまな対策、また施策に取り組んできたところであります。

全国知事会におきましては、去る6月4日、平井社会保障常任委員長さんをリーダーといたしまして、第1波におけるクラスター発生施設や各都道府県の対処方策などを収集分析いたします新型コロナウイルス対策検証戦略ワーキングチームを設置し、47都道府県の経験を共有するとともに、今後の取組の検討を開始いたしているところであります。

また、ここ関西におきましても5月28日開催の近畿ブロック知事会議におきまして、各府県の経験を共有することが必要との認識で、各府県知事が一致をしたことから、広域医療局が中心となって構成府県市における検査体制、医療提供体制に関する知見を共有する取組を進めているところであります。

さらに、これからの取組や専門家の知見を踏まえ、令和3年度から始まる次期関西広域救急医療連携計画につきましてもはまさに、今年度が策定年度でありますことから、コロナを克服する社会を目指し、感染症対策はもとよりのこと、新しい生活様式を踏まえた事業計画をしっかりと構築をいたしてまいります。これらの取組を通じ、国と心を1つに、新たな国難、新型コロナウイルス感染症を克服し、コロナと共生するウィズコロナ時代を構築できるよう、全力で取組を進めてまいります。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 ご答弁いただきました。ご答弁の中にもありましたが、第2波、第3波を迎え撃つためには、これまでの取組のチェック、総括というのは本当に重要不可欠であります。そして、その上に立って、関西広域連合という組織の優位性をしっかりと活かしながら、また関西広域圏で一致団結していくということが大切なことというふうにも思っております。特に複合対策をはじめ、関西広域救急医療連携計画については、新しい生活様式を踏まえた事業計画を構築していくとのご答弁をいただいたところであります。今後とも期待をしております、注目もしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次の質問に入ります。ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催についてお伺いいた

します。

新型コロナウイルス感染症の感染状況について、世界に目を向ければ依然として感染者数は増加の一途をたどっており、我が国においても、特に東京都においては昨日、一昨日、100人を超えるという感染者も確認されており、今後また第2、第3波が懸念されておるところであります。この新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、東京2020オリンピック・パラリンピックは1年延期され、2021年7月23日の開幕が決定しておりますが、ワールドマスターズゲームズ2021関西は当初計画どおり、2021年5月14日に開催する旨、発表されておるところであります。

しかしながら、ワールドマスターズゲームズがオリンピック直前の2カ月前の開催となることで、聖火リレーや事前キャンプとの日程の重複、また競技運営面への影響が懸念されることに加え、何よりも新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があるなど、前例がない、先が見通せない中での国際スポーツ大会の開催となります。目標とする国内3万人、海外2万人の参加者はもとより、ボランティア、大会関係者、そして開催地の地域住民の皆様の安全・安心、これをしっかりと確保することが開催の大前提であり、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会としては、この感染症に対する大会運営への考え方や対応策をしっかりと示し、情報発信していくことがあります。

そこでお伺いします。ウィズコロナ時代の中で、大会を成功へと導くため、どのように取り組んでいくのか所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ、来年の5月に開催する予定で準備を進めてきております。オリンピック・パラリンピックが1年延期になった時点でも声明を出しましたし、5月14日、この5月14日はちょうど1年前の節目にも声明を出させていただきましたが、基本的には新型コロナウイルス感染症が落ちつくことを期待して、当初計画のとおり大会開催することを前提に、大会準備をさせていただきますという基本姿勢でございます。

結果論なんでありまして、一都市で開催するのではなくて、関西全体で開催するということになりましたので、そのような意味からすると一つ一つの大会自身は、べらぼうに大きなオリンピックのような大会ではなくなっております。そのような意味で、コロナ対応はしやすいのではないかとというふうにも考えられます。ですから、その一つ一つの競技会場での協議のあり方や、そこへの集合の在り方、アクセスの在り方、宿泊の仕方などを十分に競技団体と一緒にしまして、事前検討いたしまして準備を進めさせていただきたいと考えているものでございます。

そのためにも、テストイベント、5月に中心に開催しようとしておりましたが、これはもう開催できませんでしたが、秋になりましたら準備を兼ねてテストイベント、小規模でもいいので各実行委員会のほうでご検討いただくように相談を進めているところでございます。例えば、兵庫でございますと水泳、神戸市でやっていただくわけですが、私は平泳ぎを目指しているわけでありまして、一般のこういう参加者は参加できないんですが、アスリートの大会を事前水泳大会に見立てまして準備をしてみようと、実験をしてみようというようなことも行っております。

もとより、オリンピックが方針が変更されたり、新型コロナが落ち着くめどが立たない

というような状況のときには延期なども含めて検討しなくてはならないと思っておりますけれども、何しろ来年の5月のことですので、落ち着きを期待しまして、しっかり準備を進めていくことがポストコロナ社会ということを考えましたときに、新しい生活様式を前提にしたスポーツの実行の在り方というものを世界に問うことができる大会にもなるのではないかと、そして、それがオリンピックの前哨戦にもなるという位置付けをいたしまして、準備を進めさせていただこうと考えているものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 お答えをいただきました。私の徳島県においても、競技が開催される予定、12競技だったですかね、公式が6競技ということでありまして、私個人としては、このワールドマスターズゲームズ2021関西、ぜひ何とか開催してほしいな。今、連合長からのお話もありましたが、それぞれの各競技団体とのいろんな調整もあろうかと思いますが、何とか開催できないかな、開催してほしいなというふうに願っているところでございます。このウィズコロナ時代の中で、初のこの国際スポーツ大会がこの関西圏で開催できるんだというふうなこと、ぜひ願っているところでございます。

携わっているスタッフの皆さんには、本当に多くの課題、難題が山積していることと思っておりますが、ぜひ一つ一つクリアをしていただいで、しっかりとお願いしたいと思います。何より、開催される地域の皆さんが歓迎してもらえらるような大会、これをぜひ目指していただきたいなというふうに思っております。

次の質問に入ります、農林水産業に関する経済対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により外食や娯楽、旅行産業では外出の自粛や数多くのイベントの中止、縮小、また一部の施設では休業要請も実施されたことなどから、経済活動は停滞し、いまだ回復にはほど遠い状況にあります。農林水産業におきましても、外食での利用が多い高価格帯の食肉や魚介類、またイベントや冠婚葬祭で利用される花卉などの需要が長期間低迷しており、経営にも大きな影響が出ております。

私の住む徳島県は関西圏に多くの食材を出荷しておりますが、特産のハウスすだちやイセエビ、畜産ブランド阿波牛や全国出荷シェア日本一の地鶏、阿波尾鶏などに関わる、携わる生産者の方々から、収入が激減した、生活が苦しいなどの切実なお声をお聞きしておるところでございます。このような状況が長引けば、生産意欲の低下や産地の衰退につながり、地方の基幹産業である農林水産業の将来も危うくなるのではと危惧をいたしております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷は長期化が懸念されることから、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させる新しい生活様式に沿った需要喚起や販路拡大などの取組が重要だと考えております。

そこでお伺いします。生産圏と消費圏が一体となったこの関西広域連合だからこそ取り組むことができる農林水産業者への支援をはじめとする経済対策を実施すべきというふうに考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 議員お話しのとおり、新型コロナウイルス感染症による外出自粛で外食の機会が減少したことやイベントが自粛された、そういうことで、牛肉と

か水産物とか、特にその中の高級食材や花で、販売額が減少するなど、全国的に農林水産業への影響が出ていると認識しております。このため、それぞれの構成府県市においては、国の交付金を活用する等によりまして、独自の支援策を実施し、影響を受けた農林漁業者への支援を行っておるという状態だと思っております。例えば、徳島県では、すだちや花の施設栽培継続への支援や学校給食への阿波尾鶏の提供、和歌山県では、新商品開発や新たな販売方法に向けた取組への支援とともに学校給食への牛肉や水産物の提供など、地域の実情に応じた取組が行われております。

関西広域連合では、従来から県の区域を越えて生産圏と消費圏を結びつける取組を実施しておりまして、特産農林水産物を学校給食に提供したり、あるいはおいしい関西応援企業というのを募集して、その社員食堂において料理への活用を働きかけております。

こうした中、コロナの影響で大変厳しい現状におかれている農林漁業者を支援するため、新たな取組として販売額が特に減少している品目について、学校給食への相互提供ができないか、構成府県市と相談してまいりたいと思っております。また、おいしい関西応援企業に現在登録している128社に対して、産品販売イベントなど応援キャンペーンの実施を働きかけるなど関西広域連合が持つ広域性を活かした取組を進めてまいりたいと考えます。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 ありがとうございます。ご答弁をいただきましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復の中で、特に農林水産業に対する取組ということ言えば、それぞれ各府県が実施しているということではありますが、今後とも構成各府県が協力してできる対策、これについてもぜひ模索、検討していただきたいというふうに思っております。これを強く要望いたしまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員の質問は終わりました。次に、興治英夫議員に発言を許可します。

興治英夫議員。

○興治英夫議員 鳥取県の興治英夫でございます。本日は、広域観光について大きく2点お伺いをいたします。

第1に、ウィズコロナの時代の観光について、西脇委員にお尋ねをいたします。

関西広域連合では、これまでインバウンド誘致に取り組み、大きな成果を上げてまいりました。しかし、世界中に新型コロナウイルスの感染が拡大したこともあり、観光庁の推計で、4月の訪日外国人は2,900人、5月はさらに減少し1,700人、2カ月連続で前年同月比99%減となりました。水際対策である入国制限が響き、インバウンド観光は壊滅的な打撃を受けております。

感染第1波が収束しつつある中で、政府はベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランドを対象に、出入国緩和を進め、厳しい防疫措置を条件に、まずはビジネス上必要な人材、次に留学生ら、最後に観光客を受け入れる方針です。今月に入って、台湾、中国、韓国とも、出入国緩和に向けた交渉に入る方向だとの報道がありました。最終的に観光客まで受け入れるには、入国時の検査体制の充実が欠かせません。

厚生労働省はPCR検査について、唾液を使った検査を無症状の人にも認める方針を決めたことが7月1日に分かりました。空港での検査に限定をして、近く運用を始めるよう

です。このように外国人の入国について少し明るい兆しが見えてきましたが、依然としてインバウンド観光の回復は難しいのが現実です。

そこで、インバウンド観光について、当面の需要をどのように見込み、本広域連合や関西観光本部においてどのように取り組むのか、基本的な方針並びに具体策についてお尋ねをいたします。

また、今年度予定されている海外観光トッププロモーションや関西観光本部による海外旅行博商談会への出店やファミトリップなどの事業について、事業の中止や他の予算への組み替えも検討する必要があるかと思えます。今後の取扱いについてお尋ねいたします。

インバウンド観光が難しい状況にある中、コロナによる自粛に疲れた日本人の近隣の地域へのマイクロツーリズム、小旅行が注目されております。ウィズコロナの時代、人々の移動が制限される中、リモートワークや家事に追われながら自宅にこもる生活が続いたことにより、多くの方がストレスを抱え、非日常の中での癒やしを求めています。そういった需要を満たすマイクロツーリズム、小旅行が、最初は近隣から始まって隣の府県へ、さらに関西エリアを改めて宿泊、観光することが当面のトレンドになるのではないかと思います。各構成府県市とも地元への宿泊、観光の呼びかけから始め、県境を越えた受け入れも始まりました。8月になれば国のGo Toキャンペーンが大きな後押しになります。

関西圏域には大阪、神戸の都市観光から、京都、奈良の古都、そして山陰海岸や琵琶湖、南紀など、自然豊かな地域が共存しております。これらを活かし、関西圏域の住民が改めて近隣の府県、圏域内を観光、宿泊することについて、さらに今後、可能な状況になれば感染拡大防止に努めながら圏域外からもおいでいただくよう、広域連合としても観光PR等の取組を行ってはどうかと考えます。所見を伺います。

また、その際、これまでインバウンド観光の推進が主要な業務であった関西観光本部にも国内観光推進の役割を担っていただくこともあり得るかと思えます。どのように組みまれるのか所見を伺います。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）興治議員のご質問にお答えいたします。

ウィズコロナの時代の観光についてでございます。まず、インバウンド観光振興に係る当面の取組についてであります。新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大によりまして、国連世界観光機関は2020年の国際観光客数は60%から80%減少する可能性があるとして予測するなど、大変大きな影響が出ております。今後の需要につきましては、観光目的での入国制限がいつ解除されるのかがポイントであり、訪日客の上位を占めます東アジアや欧米豪のほとんどの国からの入国が認められていない上、感染拡大が収束に向かっていない国もあることから、今年度のインバウンド観光につきましては早期の回復は困難ではないかと考えております。

ただ一方で、国連世界観光機関では、国際観光事業の回復時期は主に2020年第4四半期から2021年と予測されており、また先月発表されました観光白書におきましても韓国、台湾、香港、中国の東アジアの4つの国と地域における訪日経験者の再訪日の意向が9割を超えるとともに、アジアに関心を持つ欧米豪の訪日の未経験者のうち8割以上が訪日に関心を持っているとされております。こうしたことを踏まえますと、インバウンド観光は将来的には回復すると考えておりまして、継続した情報発信と観光コンテンツの掘り起こし

や磨き上げが必要ではないかと考えております。

当面、インバウンド観光客の回復が難しいと考えられておりますことから、海外旅行博などへの出展やファミトリップといったリアルプロモーションから訴求力の高い動画の制作とインターネットなどを活用いたしましたデジタルプロモーションに重点を移しますとともに、関西の伝統や文化、食、自然など新たなテーマによる広域周遊ルートの造成に努めてまいります。

トッププロモーションにつきましては、現在は海外でプロモーションを実施するのにふさわしい時期ではないことから、当面実施は難しいものと考えております。

次に、近隣地域への観光振興の取組についてであります。現在は感染拡大の防止対策の充実に努めまして、第2波、第3波への備えに万全を期しながら社会経済活動を段階的に取り持つステージでございます。

国の旅行観光消費動向調査によりますと2019年の日本人旅行者の海外の消費額が約2兆3,000億円でございます。この海外に行けない今、この消費を国内で使っていただきたいというふうに考えております。国の基本的対処方針におきましても、観光振興は県をまたぐものも含めて徐々にとされておりますことから、関西広域連合といたしましても当面、国のGo Toキャンペーンと連動し、まずは関西の皆様に関西域内を周遊していただきたいと考えており、具体的には豊かな自然やアウトドアなど3密を避けても観光ができる観光地を紹介する動画を制作するなど、関西経済界や各構成府県市などと連携した情報発信に努めてまいります。

最後に、関西観光本部による国内観光振興についてであります。海外の方々に対して魅力的な観光地は日本人にとりましても魅力的でございますので、プラスワントリップ事業において形成するルートにつきましても日本人観光客の皆様にも楽しんでいただけるよう発信するなど、当面は構成府県市のご理解も得ながら関西観光本部も工夫を凝らして国内向けに魅力を発信してまいります。

今後、関西広域連合では、国内誘客を目的に今年度制作する動画を、将来的には、海外向けの発信にも活用するなど、現在の取組をインバウンド観光が回復した後にもつなげますとともに、今年度から新たな関西観光文化振興計画の検討を開始することとしておりますので、ポストコロナ社会でのインバウンド観光の受入れの在り方につきましても、あわせて議論をしてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 興治英夫議員。

○興治英夫議員 ありがとうございます。ただいまご答弁いただきまして、日本人の海外旅行での消費額2兆3,000億円、これを国内で取り組みたいという非常に積極的なご発言もいただきまして、大きく期待をしたいと思います。

また、新聞報道等で、国内の観光市場20兆円という巨大な規模があるそうでございます。訪日外国人の国内の旅行消費額は17%程度ということだそうでございますので、日本人の消費額83%ということかと思えます。非常に巨大な市場が目の前に広がっておりますので、ぜひ取組を強めていただくようお願いしたいと思います。

また、海外トッププロモーションであるとか、あるいは旅行博への出展、ファミトリップなど事業は非常に難しいということでございますので、こういった予算について今後、有効活用いただくようお願いしておきたいと思えます。

続いて、平井委員にお尋ねいたします。マイクロツーリズムにおけるジオパークの活用についてでございます。

マイクロツーリズムや国内旅行の促進といえども感染予防の取組は不可欠であります。そうした中、ジオパークの各スポットは屋外ということもあり、密になりにくい環境にあります。ユネスコ世界ジオパークに認定されている山陰海岸、日本ジオパークに認定されている南紀熊野と、本連合内には2つの貴重なジオパークがあります。ともに、ユネスコの事業としてある世界遺産と比べて世界ジオパークは認知度、人気とも高いとは言えません。一方、世界遺産はその保護を主目的としておりますが、ジオパークはジオにかかわる自然遺産や文化遺産を保護しつつ、それらを教育や科学の普及、地域振興などに活用する保護と活用の両面を重視します。

現在、NHKスペシャルにおいて日本列島誕生のドラマを描く「列島誕生ジオ・ジャパン」というシリーズが放送されております。先日放送された第2週では、太平洋プレート、フィリピン海プレートと大陸側のプレートがぶつかり合うことによって、もともと1つなりの大地が分裂し、今の列島が誕生するまでの激動の物語が紹介されました。徳島県や和歌山県なども貫く中央構造線、その長い断層帯がプレートの衝突によって動き、瀬戸内海や四国、紀伊半島ができた、南紀熊野ジオパークにも連なる物語でありました。

山陰海岸ジオパークは、日本列島が大陸の一部であったころから2,500万年前の日本海ができたときの地層や地殻変動によってできたリアス海岸や砂丘など多彩で美しい海岸地形があります。

この2つのジオパークは日本列島誕生の物語の主役と言っても過言ではありません。列島誕生ジオ・ジャパンを体験するというストーリーに豊かな食文化やよき風土も加えて、2つのジオパークを巡ってもらうことも可能ではないでしょうか。地元の地域資源のよさを再認識し、感染拡大防止と観光振興の両立を図るため、この機会にジオパークへの観光をこれまで以上に呼びかけるべきではないかと思えます。

平井委員の所見を伺います。

○議長（大橋一功） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 私のほうにはジオパークにつきまして観光振興などお尋ねをいただきました。

「新しい木の香のする宿の2階からは町の空が見える。そこはもう山陰の空だ。」

これは「山陰土産」という島崎藤村の小説の一説でございます。昭和2年、城崎へやってこられました。そのとき、大正12年の関東大震災で、日本は大変なことになっており、実は北但馬地震もちょうど大正14年にありました。その復興のさなかの城崎のできたばかりの真新しい宿から見た藤村が、思わずその絶景に驚いたわけであります。今、私たちはコロナで心がくたびれている、また観光やあるいは産業もくたびれている。そういうときに戻らせてくれるのは、自然の中で息づかいをするその喜びだと思えます。

議員がおっしゃったように南紀熊野、それから山陰海岸は、例えば日本海ができた、その形成過程の歴史がそこに息づいていますし、また南紀熊野のほうでも、もともとこちらのほうでありました付加体、そこにさらには海盆の堆積が起こり、さらに火山活動がある、火成岩体がある、こういうものが組み合わさってできてきているわけでありまして、非常に変化に富んだおもしろいものになっています。コンパクトなところにあるこの魅力を、

観光のみならず教育や産業、あるいは地域のコミュニティ形成などにも使えるのが、このジオパーク運動でございます。

ぜひ、議員のご指摘もございましたので、コロナと戦うこの今だからこそ、人々が本当の意味で密でない空間を楽しみ、そして息づかいを楽しめる、そんなジオパークを売り込んでいきたいと思えます。

○議長（大橋一功） 興治英夫議員。

○興治英夫議員 最後でございます。ウィズコロナの時代に見合った国内観光の推進について、関西広域連合として積極的な情報発信を行っていただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 興治英夫議員の質問は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分とします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま速やかに11階の大会議室にご移動いただきますよう、お願い申し上げます。

午後3時04分休憩

午後3時25分再開

○副議長（山本敏信） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、上島一彦議員に発言を許します。

上島一彦議員。

○上島一彦議員 議長のお許しを得ましたので、私もマスクを外して発言させていただきます。大阪府議会議員の上島一彦でございます。コロナ関連の質問が続いておりますが、私も別の観点から関西広域連合における、新型コロナ対策について伺います。

新型コロナ対策については、連合が早期に対策本部を立ち上げ、構成府県市間で情報共有するとともに、関西新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言の採択や、感染拡大防止に向けた店舗などのポスターテンプレートを提供するなど井戸連合長をはじめ、委員各位また日夜第一線で戦っている医療従事者の皆様の御尽力に深く敬意を表する次第です。

現在、関西では感染拡大がある程度抑えられていますが、ワクチンや治療薬が開発途上であるため、第2波に備えて新しいスタイルでの生活様式や社会経済活動の確立が急がれるところです。連合におかれましては、第1波の検証を踏まえて中長期的な戦略を立てるとともに、国に十分な財源確保を強く求めることを願って順次質問します。

まず、出口戦略の明確化、意思決定のプロセスの見える化について伺います。国は新型コロナに係る緊急事態宣言の解除基準を含めた包括的な段階工程表や経済再開ガイドラインからなる中長期的な出口戦略を感染症のみならず、経済の観点も十分に加味した上で速やかに策定・公表するべきです。出口戦略の明確化について連合から国に要望するべきと考えます。大阪モデルなど府県が独自に定めた自粛要請の解除基準などを十分に尊重するとともに、国の専門家会議などの議論はマスコミに対してフルオープンで公開するべきです。出口戦略の明確化、判断の見える化を実行することが国民の幅広い協力を得るためにも極めて重要です。国の意思決定プロセスの見える化を連合から国に要望するべきと考えますが、井戸連合長の見解を伺います。

次に、自粛一辺倒政策から緩和・共生政策への転換について伺います。これまで明らかになった新型コロナの特性に関する科学的データや研究を踏まえると、画一的な自粛政策

を通じて第1波の抑え込みに成功したとしても、第2波、第3波の到来を避けることはできず感染をゼロにする見込みはありません。そこで、高齢者及び基礎疾患保有者にターゲットを絞った行動制限とケア体制、災害避難体制を強化する一方、それ以外の重症化しにくい者については、ある程度の感染を許容するなど、これまでの自粛一辺倒政策から緩和・共生政策への転換を図るべきと考えますが、連合長の見解を伺います。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 上島一彦議員の御質問にお答えをいたします。

まず、出口戦略の明確化や意思決定プロセスの見える化についてのお尋ねでございます。これまでの未知のウイルスとの戦いで感染症の専門家の意見を参考にしながら、国として緊急事態宣言の発令とか解除を行っておられましたし、その都度基本的対処方針を改正して基本方向を明確にされてきたと思います。我々は限られた情報の中で、地域の状況に応じた対応を求められたこととなりますので、広域連合としても国の対処方針や構成府県市の取り組みを参考にしながら対策本部会議で相談をしながら、特に情報の共有とそれから府県民への外出しない宣言などの行動抑制についてのメッセージを発してまいりました。もとより、医療関係の協力調整などについては当然取り組ませていただいております。出口戦略につきましては、例えば、大阪府ですと大阪モデル、兵庫ですと解除基準、京都も解除基準などを設定されて取り組まれておりますが、これらは同一基準になっておりません。これは私自身はやむを得ないのではないかと考えておりますのは、各地域によりまして発生の状況ですとか範囲ですとか、あるいは地域の差がありますので、それを一律に設定するとすると、私どもの県でも非常に問題になったんであります。全然、地域によっては発症者がゼロのところがございます、そこでも同じような規制をするのかっていうことで、随分指摘を受けました。そういうこともありますので、一律の基準っていうのは難しいので、そのような実状に通じた府県が対応する方向で議論すべきじゃないか、そういうような共通理解を持つことが重要なのではないかと考えております。第2波につきましても、関西広域連合として基本方向につきまして、取りまとめをすることに午前の委員会で決まったわけではありますが、国において御指摘もありましたが、科学的な分析とか検証を行って経済活動との両立を図るための戦略や方向性を明確に示していったらという必要はある。このことは国に対する要望事項の中でしっかりと我々も1つの項目として指摘をしていきたいと思っております。なお、住民の理解や協力が不可欠でありますので、そのような意味で協力を得ようとするれば決定プロセスが見える化していく。あるいは、わかりやすい指標として皆さんに問うていく。このことが基本になろうと思っておりますので、広域連合としてもしっかり国や関係府県に、その旨の協力を仰ぐように努力をしてまいります。

それから、自粛一辺倒政策から共生政策へ転換すべきではないかという御指摘がございました。まさに自粛で、ある意味で世界中からどうして日本はこんなに強制もしないでコロナの封じ込めがそれなりに出来ているんだろうかという評価を受けているわけですが、我々からしますとやはりこのような対応のために、社会生活・経済生活に大きな影響を受けている。これはもうまがいのない事実だろうと思っております。これからのことを考えますと、もうコロナウイルス感染症の病状について相当の治験が集まっているはずでありますので、私は早く、そのことを類型化して示していただいて、それぞれに応じた対応ぶりっていうのを行っていく必要があるのではないかと考えております。私が県立病

院の某名誉院長からお聞きした限りでは、重症化する危険があるのは70歳以上、私も含まれる身ではありますが70歳以上、特に基礎疾患がある方は大変用心しなければいけない。しかし、それ以下の若い人たちは重症化する危険は基礎疾患を持ってない限り非常に少ないというのが、今までの統計上のデータだそうでありまして、もしそうならターゲットをしっかりと絞って、対策を行っていく必要があるのではないかと。そうするとその一律的な広範囲の自粛要請などの規制は行わなくても済む可能性があるということにつながりますので、そのような意味で、しっかり医療現場での指摘なども踏まえた対応を行っていく必要があるのではないかと、そのために私は国として治験に基づいたしっかりとした対処方針を明確にさせていただく必要があるのではないかと考えております。今後の対策としては、全ての府県民や事業者の協力を得て、感染予防は徹底していかなきゃいけません。新しい生活様式、それからクラスターに関連するような封じ込めには協力をしていただかなければいけません。医療提供体制は重症化防止を行うという意味の観点で従事していく必要がある。

4番目に社会福祉施設等、高齢者や障害者の施設における対策をしっかり進めていく必要があるということに基づいたコロナ対策とそれ以外については、できるだけ生活の安定や地域経済の振興に目を向けていく。そのことが不可欠なのではないか、そのような意味で各種施設については、感染症予防対策について一定の対策を行った場合に助成措置を行って、それを行うことによって安心して利用してもらえるとというような両立対策を進めていくのが望ましいのではないかと、そのように考えているものでございます。できるだけ国に対してそのように要請をしますとともに、積極的な対応ができるように広域連合としては具体的な対策は行いませんけれども、情報を共有化して各府県が取り組みやすい環境を情報提供していきたいとこのように考えております。

○副議長（山本敏信） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 御丁寧な答弁ありがとうございました。我々地元大阪維新の会府議会議員団もウィズコロナじゃなくて、ビヨンド・コロナやと。コロナを乗り越えていくということで、経済対策もしっかりやっついこうと思うんですが、皆さんのお手元に配付いたしました、「大阪の人・関西の人いらっしやいキャンペーン」の資料をご覧いただきたいのですが、大阪府では新型コロナの拡大に伴い厳しい経済状況が続く観光事業者を支援するため、大阪の人・関西の人いらっしやいキャンペーンを7月末まで実施しています。関西2府4県に在住の方で1泊7,000円以上の特典付宿泊割引プランを利用された方に、1泊2,500円のキャッシュレスポイントを2連泊まで還元します。この機会に皆様、どうぞご家族でご利用ください。

次に、医療提供体制と検査体制の強化について伺います。国はいまだに全国のコロナ感染状況を正確に把握できていません。しかし、第2波、第3波を見据えて正確な現状把握を踏まえ、平時の医療提供体制から感染症シフトの体制へ迅速に移行するべきです。そのため大阪府・兵庫県・京都府など人の流れが多い特定地域において抗体検査を大規模にサンプリング実施するとともに、大学・研究機関などと連携して定点観測した結果から新たな指標の開発などを行い、医療を安心して受けられる提供体制の迅速かつ効果的な整備に活用するべきと考えますが、広域医療担当の飯泉委員にお伺いします。

また、新型コロナ患者受入れ医療機関の支援強化について伺います。新型コロナ感染症

患者を受け入れた医療機関では、感染拡大防止に伴う患者の減少や予定手術の延期による収益の減少、感染防止策の徹底によるコスト増加などが生じ、非常に厳しい経営状況となっています。受入医療機関の個別の事情に応じたサポート体制を早急に構築するべきであると考えます。

次に、エッセンシャルワーカーに対する支援の充実について伺います。大阪府では、新型コロナ助け合い基金を設けたところ約27億円の善意が届けられ、医療従事者を対象にクオカードの配布がなされています。国のほうでも補正予算を組み、医療介護の従事者に対して支援を始めています。今後第2波、第3波の到来を見据え感染リスクを伴うエッセンシャルワーカーに対する支援を充実するべきですが、見解を伺います。

次に、ワクチンの早期実用化について伺います。予防ワクチンの開発について大阪府では6月末から試験がスタートしましたが、新型コロナを収束するために一日も早い実用化を目指しています。また第2波、第3波の感染拡大防止のためワクチン開発に加え、国は新たな技術による検査方法を推奨するべきであり、民間を含めた関西の研究機関に対して最大限の支援をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、抗体検査体制の強化について伺います。大阪府では、おおさか健活マイレージアスマイルの利用者約3,000名を対象に抗体検査を行いました。献血時に採取した血液を利用して抗体検査をするなど、関西広域での検査体制を強化して市中の感染状況を継続的に把握するべきですが、あわせて飯泉委員に伺います。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 上島委員のご質問にお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症対策、幾つかご質問を頂いております。まず、新たな指標の開発などによりまして医療提供体制こちらの整備へ活用したらどうかであります。これまでの感染拡大防止対策を検証し、次の感染拡大の波に備える有効的な検査体制・医療提供体制を構築していくため、全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部にワーキングチームを設置し、検討を行っており、8月中にも報告書を取りまとめられる予定となっております。学識経験者としては、日本医師会の釜范常任理事。またオブザーバーで厚生労働省、また内閣官房にも入っていただいております。経験、こちらの共有だけではなく専門的な見地から新たな取組の検討も行っているところでもあります。関西広域連合としてもしっかりと検証を行い、医療提供体制の整備に活用をいたしてまいります。

次に、受入れ医療機関の個別の事情に応じたサポート体制の構築、またエッセンシャルワーカーに対する支援についてご質問を頂いております。感染症の影響によりまして経営が圧迫をされている医療機関、また感染症患者の治療に力を尽くしていただいている医療従事者の皆様方に対し、十分な支援がまさに不可欠であります。国の第二次補正予算では関西広域連合の要望も反映され、緊急包括支援交付金が2.2兆円増額をされたところであり、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための空床補償について、単価の増額や補助対象病床の拡充、感染症の入院患者を受け入れる医療機関はもちろんのこと、疑い患者を受け入れる医療、特に救急医療機関やそれ以外の医療機関、また歯科診療所、薬局などが行う感染防止対策に要する費用への補助、医療関係者また介護施設や障害者施設などの福祉関係者などエッセンシャルワーカーへの医療金の支給などが盛り込まれたところでもあります。また医療介護従事者などに対する危険手当の支給などについても、各自治体に

おいて行われているところであります。今後とも医療機関などの実用に応じた支援をしっかりと行ってまいります。

次に、ワクチン開発などに対する研究機関への支援についてであります。次なる流行の波に対応するためにはワクチンの開発、早期実用化のための体制整備が重要である。このように認識をいたしております。既に関西では、大阪府と京都大学iPS細胞研究所などが協定を締結をし、新型コロナウイルス感染症の病態の解明やワクチンの開発に向けた研究などが共同で進められているところであります。また、大阪大学発のバイオ企業アンジェスが開発をしたワクチンにつきましては、臨床試験に着手をするなど全国を一步リードしている状況であります。こうした取組をしっかりと後押しすることができますよう、全国知事会ではワクチン早期実用化に向けた大胆な資金の投入を国に提言をした結果、ワクチン・治験薬の開発と早期実用化などに2,055億円の予算が計上されたところであります。関西広域連合におきましても民間を含め、研究機関へのワクチン開発支援などについてさまざまな機会をとらえ、国に積極的に提言をいたしてまいります。

次に、抗体検査体制の強化についてであります。市中の感染状況を把握するため厚生労働省におきましては6月の1日から7日にかけて、3都府県を対象に無作為抽出し抗体保有調査としての抗体検査が実施をされ、東京都では約2,000人中2人、大阪府では3,000人中5人、宮城県では3,000人中1人が抗体を保有をしているという結果が出されましたが、現時点でこれらの抗体の性質、例えば体内での持続期間や2回目の感染から守る機能の有無は確定をしていないとされているところであります。抗体検査につきましては迅速・簡易・検出法をはじめ、さまざまな抗体検査キットが研究用試薬として市場に流通をしているものの、抗体検査の手法如何によりまして常に正しい結果が得られるとは限らず、現段階では何らかの判断を行うことは少し難しいところがあるかと思えます。抗体検査の精度がより向上した後、これまで行ってきた対策の検証や次の対策・検討にしっかりと活用をいたしてまいります。

○副議長（山本敏信） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 次に、役所における新しい働き方の推進について伺います。政府の規制改革推進会議では、テレワークの推進を図るため押印見直し議論を本格化させ、民間契約の法制度を検証するほか、行政手続に押印を求める制度を改める方針です。連合の構成府県市でも、法令で押印を条文の規定上求めている書面以外は各種証明書、行法に関する許認可申請、補助金の申請などの種別に応じた押印廃止のためのガイドラインの作成、電子契約、電子署名の導入などについて検討するべきです。また第1波のコロナ禍の際、構成府県市の役所でもテレワークを実施されましたが、労働生産性が向上するなどのメリットや公私の区別が曖昧になるなどのデメリットについてテレワークの検証を深め、第2波、第3波のコロナ禍における新しい働き方を連合が先導するべきと考えます。

次に、学校のオンライン環境の整備について伺います。オンライン授業など学校内におけるICTの活用は、今後必要不可欠となり学校内のインターネット環境の整備・強化とともに、家庭における児童生徒の保護者に対する経済的負担の補助が必要です。公立・私立の区別なくオンライン授業を進める学校に対して、必要な財源措置を国に求めるべきですが見解を伺います。

最後に、パンデミック後の新しい経済社会を見据えた構造改革の断行について伺います。

国は経済対策の適正かつ迅速な実行を可能とする、マイナンバー法を速やかに改正するとともに、地方自治体が適時適切な施策を進めるために十分な権限と財源を確保して、先ほど申し上げたICT教育のインフラ整備や9月入学など、パンデミック後の新しい経済社会を見据えた構造改革を断行すべきですが、あわせて連合長に伺います。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、役所における新しい働き方についてのお尋ねです。

国の規制改革推進会議は、押印を原則廃止をとすることを方向として決めました。対面書面を原則とする規制制度を見直して、行政手続を完全オンライン化することを提言されています。関西広域連合の各構成府県市でも、それぞれ証明書交付申請とか届出書の押印省略に加えまして、職員採用試験の申込みだとか自動車税の住所変更届などを電子申請可能としておられます。こうした取組の情報共有を図りながら簡素化を図ってまいります。またテレワークですけれども、構成府県市や本部事務局でも導入しました。そのメリットは通勤時の接触抑制や職場での3密回避など、感染拡大防止を図りつつ必要な業務を一定継続できたということでございます。さらに休校ですとか、介護施設の休業に伴う子育てや介護に限らず、新しい働き方として社会実験が行われたと同様の効果がございますので、これのさらなる推進をしてまいりたいと考えます。ただデメリットもございます。個人情報とか紙媒体の資料の取扱いがどうしても制限せざるを得ないということ。また自宅の通信環境では十分なセキュリティ対策が確保できないという面があつて、業務内容に制限があること。そして窓口対応の職場では在宅勤務は難しい。あわせまして工場等の製造業の現場では在宅勤務が難しい。このような指摘をされております。新しい働き方に対する取組状況につきまして、まずは構成府県市が判断すべきことではありますけれども、関西広域連合としましても情報を共有し、そしてそれぞれの関係構成府県市が新しい働き方を可能とするように情報提供していきますとともに、国に対しても必要な提案をしてまいりたいと考えています。

学校のオンライン環境の整備については、全ての子供たちの学びが臨時休校下においても保障できる環境を実現していくためにはICT化が必要だということになって、現在進められています。国でも地方と一体となってGIGAスクール構想を推進しようということで、1人1台端末整備の前倒しですとか、家庭にもつながる通信環境整備など補正予算で加速化を図られています。しかし、この構想を早期に実現するためには校内通信ネットワークの整備ですとか、端末導入後のランニングコストの過度な負担の軽減など議員のご指摘のとおり、さらなる財源措置が必要だと考えます。そのような意味で知事会も、この構想の推進に向けてさらなる財源措置を提言されておられます。関西広域連合としても学校内におけるICTのさらなる活用につきまして、国に対して積極的に働きかけてまいります。

パンデミック後の新しい経済社会を見据えた構造改革の断行について、強いご指摘が頂きました。今回の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、国民生活の一層の利便性を高めるためにマイナンバーカードの有効活用をはじめとして、各種給付手続などにおける関係法令との見直しが必要だと気付かされています。9月入学に関しましては、引き続き幅広い議論が行われるべきだと考えています。また、ICT活用した教育環境の充実には地方への権限移譲、あるいは財源充実確保とあわせて、早急に対応しなければなりません。コロナ収束後の社会においては、新しい生活様式による社会活動やテレワーク、リ

モータワークなど新しい働き方が定着するはずです。行政をはじめ社会全体のデジタル化が進み、地方においても都市部と同様に活躍できる社会経済構造への変化を加速させていく必要がありますし、それが新しい社会をつくってくれることにつながると思います。このような構造の構築に向けまして、東京一極集中の是正と地方分散を働きかけていくとともに、住みやすく働きやすい地域として関西の魅力を発信してまいります。構成団体や経済界とも一体となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしく今後ともご指導を頂きたいと存じます。

○副議長（山本敏信） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 私は、平成23年の5月に連合議員に就任いたしました。そして、10年近くの間には震災やドクターヘリの7機体制など、危機管理体制で大きな成果を上げてきたのがこの連合であると確信しております。皆様方ご健勝で、ますます連合が発展することを心から祈念いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） 上島一彦議員の質問が終わりました。次に、うらべ走馬議員に発言を許します。

うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 大阪府議会議員のうらべ走馬です。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。まず初めに、MaaSを含めた移動支援に関する取組についてご質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日旅行全般が低下しておりますが、復活期を見込んで引き続き外国人観光客の受入環境整備を図っていく必要があります。関西一円には、アクセスはよくないが誇るべき歴史や文化資源が点在しており、復活期にはぜひ多くの外国人観光客にそういった場所にも足を伸ばして、新たな関西の魅力を発見していただきたいと思っております。そのためにも1つのアプリで関西全域を対象に予約から決済までワンストップで行うMaaSアプリによる外国人向けの移動支援は、非常に有効であると考えております。昨年の8月議会でも訪日外国人観光客向けのMaaSの考え方に基づいた移動支援の必要についてお伺いをいたしました。その際、国の動向を踏まえ広域連合として引き続き、MaaSを含めた移動支援について検討していくとのお答えを頂きましたが、現在の国の取り組み状況と広域連合の検討状況をお伺いいたします。また、現在地域ごとで自治体や民間事業者らによるMaaS実用化の取組が行われていますが、それらの取組を取りまとめ集約して1つのアプリで関西全体をシームレスに移動できる、いわば関西モデルと言えるような、MaaSシステムを構築する役割を広域連合が今後果たしていくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。あわせてお伺いをいたします。

○副議長（山本敏信） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）うらべ委員のご質問にお答えいたします。MaaSを含めた移動支援に関する取組についてでございます。昨年度、国土交通省において日本版MaaSによる新たなモビリティサービスの構築を目指して全国で19の先行モデル事業が選定されており、関西では京都府の丹後地域や山城地域、神戸市、大津市でそれぞれ実証実験に取り組まれました。MaaSは移動支援の取組であり、観光にも有効であることから大津市などにおきましては、MaaSを活用した周遊観光の取り組みも行われたところでございます。今年度も例えば、京都府で

は国土交通省のスマートシティー先行モデルプロジェクトを活用いたしまして、関西文化学術研究都市において公共交通機関と病院や商業施設、ホテルなどの予約や決済をワンストップで行うとともに、地域の活性化を図る取組を学研都市型MaaSアルファとして実施していくこととしております。また、JR西日本をはじめとする関西の7つの鉄道事業者が2025年開催の大阪・関西万博を視野に、関西域内で出発地から目的地までシームレスな移動手段を提供することを目指す関西MaaS検討会を昨年10月に組織されるなどの動きもございます。関西広域連合といたしましては、これまでからのカンサイワンパスの取組の成果なども踏まえ、関西での新たなMaaSの取組も注視しながら引き続き検討を進めているところでございます。

次にご提案の関西におけるMaaSシステムの構築は、外国人観光客や地域の住民の移動の効率化に資するものでございますけれども、これを実施していくには先行して実施しております各地のモデル事業間でのアプリの規格の統一やデータ連携を行うために必要なプラットフォームの確立などさまざまな課題があると認識しております。2025年の大阪・関西万博では、会場内外の移動の最適化を図るMaaSが検討されておるとお聞きしてございまして、このような事例も参考にしながら関西広域連合といたしましては、関西経済連合会をはじめ経済界とも連携し、MaaSも含めインバウンド観光客が快適に関西の域内を移動していただけるよう、さらに検討進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本敏信） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。今後、新たな感染症などの際に、交通に関する追跡などの可能性も十分にあるかと思っておりますので、ぜひともこのMaaSの取組を、関西広域連合として前向きに取りまとめをしていただきますようお願いをいたします。

それでは次に、関西広域連合と構成府県の役割分担についてお伺いをいたします。関西広域連合では、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため関西ゴールデンウィークも外出しない宣言など、関西圏域における統一的なメッセージを発信してきました。一方、大阪府と兵庫県で感染が拡大してきた3月の連休前では、各府県の知事が府県をまたぐ往来自粛の呼びかけを行ったり、また最近では感染者が発生した場合に感染者と接触した可能性のある方を追跡することができるシステムを滋賀県ではLINEを活用する一方、大阪府では独自にシステムを開発するなど各府県が独自で取組を行っております。私は、この経済圏域が一体である関西圏においては、住民への呼びかけやコロナ追跡システムなどは関西広域連合が調整役として各府県の取組を一本化したほうが効果的だったのではないかと考えております。感染症の対応は広域にわたるため、関西広域連合と構成府県の役割を明確にする必要があるのではないのでしょうか。そこで、現在はどのような役割分担となっているのか、また今後の第2波、第3波に備えて新たな対応は検討しているのか、あわせてお伺いいたします。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合では、広域防災の推進のための経済圏域が一体である関西の広域自治体として、関西防災・減災プランを定め、これに基づいているような対策を行ってまいりました。構成府縣市と連合との関係を具体的に言いますと、具体的な直接的な防災対策事業は各府縣市が取り扱う。しかし、共通する事項や広域的な事項については、関西広域連合が調整をする。リーダーシップを発揮するという仕分けになってお

ります。そのような意味からご指摘のコロナ追跡システムについて、第1波の感染状況を踏まえて、関西広域連合が対応するというご指摘のとおりあり得たと思いますが、クラスター対策を重視する府県が、急ぎ整備を先行的にされていったという経過がありますので最初から統一的な対応は難しかったと考えられますが、その機能はいずれもスマホでQRコードから登録をして、陽性者と同じ日に同じ店舗を利用した利用者に注意喚起通知を発するものであります。そのような意味で手法や内容が大きく異なるわけではない。ただ、LINEを使うのかあるいはメール方式で行うのかという違いがあるという状況でありますので、将来的にはいいとこどりをして、統一を図られていくことにつながるのではないか、今まだそれぞれが始められたばかりであるますので、その成果を实らせていききたいと、このように考えているものでございます。兵庫県もこの7月10日から追跡調査をやらせていただきますが、LINEのQRコードもメール方式のQRコードも2つ使わせていただこうというふうにシステムを構築させて頂きました。

○副議長（山本敏信） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。今、ご丁寧にご説明を頂いたんですけども、例えばこの追跡システムに関しては、大阪でふだん登録していただいている方が府県をまたいで兵庫県で飲食をした際とか、滋賀県で飲食した際にやっぱりこのシステムが違っていると、普段はやってるんだけどまあええか、ということになりかねないので、これがもともと、関西統一の追跡システムであれば普段どおりのことをすれば県域をまたいでできるということになりますので、今後いいとこどりをして統合する可能性があるということでしたけれども、そういった視点を持って、できればこの広域連合ということで府県をまたいでというメリットがあるところに関しては、引き続きそういった視点を持って取組をしていただきますようお願いをいたします。

最後に、大阪都構想を踏まえた分権での取組深化についてお伺いをいたします。広域連合は、設立以来分権型社会の実現に向けて取り組んできましたが、まだまだ道半ばではございます。そうした中、大阪では新たな統治機構改革である大阪都構想の是非について住民投票が行われる予定であります。連合議会において、これまでの大阪都構想に関する井戸連合長の答弁では、大きな地方自治制度の変革の動きになる、地方分権改革の検討を深める好機につながる関西全体としての在り方について、大きく後押しをしてくれると前向きな答弁をされておりますが、大阪以外ではこのような議論が進んでいるというふうには感じ得ません。そこで今後、広域連合でも大阪以外において大阪都構想を踏まえた分権の議論や取組をさらに深化していったらどうかと思うのですけれども、所見をお伺いいたします。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪都構想が実現しますと大阪がさらにリーダーシップを発揮することで、東京に匹敵する西の、今でも雄ですけど、西の雄となり関西圏と関東圏が両極となって日本をけん引する双眼構造の形成が期待できると考えられますので、私はその実現が望ましいものと考えているものでございます。都制が実現すると府と市との役割と権限が再編され、区は住民福祉を中心に、都はインフラ整備・経済や開発などを中心に分担することになりますので、自治体としての総合的な投資やサービスの集中が効率化ができるということにつながると考えます。しかしながら、統治制度の面で見ますと大阪

府と大阪市の再編でありまして、全国的な統治権限の変更ではありません。まずは大阪をはじめとする自治体、さらには関西広域連合が今以上に地方の発展をけん引するだけの権限と財源を持つことが不可欠。そのような意味で現在の中央集権体制を打破して、国から地方への権限と財源の大幅な移譲を実現すること、地方分権を進めることが不可欠だと考えますし、その動きを加速化させる契機になり得るのではないかとこのように期待をいたしております。ただ、このことがほかの自治体にも広げていくことが関西広域連合としての取り組みとして望ましいかどうか、これはそれぞれ地域の実状がありますので統一的に関西広域連合が取り扱う事柄としては、今だし、今としてはまだ早いのではないかと。もう少し各地の状況を見届ける必要がある、このように私は考えております。

○副議長（山本敏信） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。大阪都構想が実現をすれば大阪がさらに力を発揮するというようなご答弁を頂いたのかと思います。我々、私は自民党の府議団ですので、これまで団としては反対の立場ということもありましたので、これ以上聞くのはちょっと嫌味になるかなということもあって聞きづらかったんですけども、今は団の過半数は賛成する立場ということですので、連合長にぜひお答えが可能でしたら聞きたいなと思っていましたんですけども、この大阪都構想で大阪が力を発揮するという一方で、連合長の兵庫県では、このような議論はされていないのかというふうに思うんですけども、そのあたり大阪はパワーが付くんですけども、他府県ではその議論をされない理由等所見がありましたら、ぜひお答えを頂きたいですが可能な範囲でお願いいたします。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私、大阪都構想のような政令市と府県が再編をしていくという時期というのは、非常にある意味で成熟している地域でないと難しい。それと仕事自身がかなり重なって重複区間が府県民にあるような地域でないと難しいのではないかと、このように考えてきております。そういうふうに見ますと、一番代表選手が大阪でしたから大阪が先陣を切られるというのは、むべなるかなと思っはいますが。ただ、神戸と兵庫を考えますと現実には、時々質問も県議会でありますけれども、まず実態がありません。というのは、二重行政とか指摘受けるようなそんな余裕が県にもありませんし、神戸市にもありませんからできるだけ役割分担をして仕事をしていってというのが実情でありますので、一体的になるというそういう基盤が少ないということと、あわせまして神戸市と県が仮に一体となったとしても、あと4分の3の地域が通常のを行政を展開することになりますので、やはり大阪とはかなりの事情の違いがあるのではないかと、このように考えておりますので、今、直ちに政策課題に浮揚することはないのではないかと、このように思っております。

○副議長（山本敏信） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。この賛成・反対議論の中でも、かなり党内でも活発にけんかをするぐらいしているんですけども、その中でも大阪以外で都構想やろうって言っている県がないではないかという議論も多々ありましたので、ぜひ連合長の意見も聴きたいなと思っておりましたので、貴重なご意見をありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） うらべ走馬議員の質問が終わりました。次に、高見 亮議員に

発言を許します。

高見 亮議員。

○高見 亮議員 皆様、こんにちは。大阪市会議員の高見でございます。関西広域連合で初めての質疑でございます、どうかよろしくお願い申し上げます。

先ほど都構想に関して好意的なご意見、本当にありがとうございます。ただ、まずコロナ対策をしっかりとやっていくというのが大事かと思ひまして、私のほうからは新型コロナ感染症対策にかかる広域医療局の体制についてお伺いいたします。

関西広域連合における新型コロナ感染症対策は広域防災局が所管し、関西防災・減災プランに基づき、3月新型コロナウイルス対策感染症本部を設置し、これまでにさまざまな取組が行われてきたところではございますが、今回のような大規模な感染症の流行には医療対策、産業対策、社会対策、教育対策など多分野に及ぶ対策が必要でございます。中でも医療対策は中心的なものでございまして、関西広域連合では広域医療局が担っております。今回の関西広域連合の対応においても、広域医療局が中心となり医療資器材の備蓄やPCR検査の受け入れ可能性等の情報共有、広域調整を行い実際に構成府県市間で資器材の支援や検査の受け入れが行われてきました。このような広域的な観点での支援・連携は本当に重要であると考えております。ただ、果たして今回の広域医療に対する体制は十分であったのか、広域医療にかかる体制強化についてお聞かせいただきたいと思っております。

現在の広域医療局の事務局は徳島県にありまして、ドクターヘリを除くと徳島県の職員20名程度が併任、いわゆる兼務状態で業務を担っていただいております。通常時であればこの体制で問題ないかと思うんですが、今後新型コロナウイルスの第2波、第3波が起こった場合、本当にこの体制で関西の広域医療体制が持続できるのか心配しております。万が一徳島県においてクラスターが発生するなど、自県の感染症対策に注力しなければならなくなった場合、関西広域連合としての職務が難しくなるのではないのでしょうか。このような状況になった場合、広域医療には副担当が定められておらずフォロー体制も明らかにはなっておりません。今後の第2波、第3波また人類としては永劫に続くであろう感染症対策を考えた場合に、広域医療にかかる体制強化が必要かと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 高見委員のご質問にお答えをさせていただきます。広域医療局の体制強化についてであります。広域医療局を担う徳島県におきましては、広域医療局長である保健福祉部長を筆頭に今もお話がありましたように20名が広域医療局の兼務となっておりますが、このうち恒常的に広域医療局の実務を担うために広域医療室、こちらを本県独自に設置し、7名の職員を配置しているところであります。今回の新型コロナウイルス感染症対策にかかる広域医療連携につきましても、広域医療室が中心となって医薬品の医療資器材また医療専門人材の広域融通調整、検査の広域連携、さらには広域的な患者受入れ体制の連携などについて各構成府県市との調整・連携を進めてきたところであります。ウィズコロナ時代におきましては、どの府県におきましても感染症のクラスターが発生する可能性があるところ。広域医療局におきましても、BCP（業務継続計画）を整えていくことがまさに重要であるところのように考えるところであります。現に今般の感染症対策につきましても、本県保健福祉部におきましては、保健所体制強化のために保

健所OB、OG職員への兼務発令や会計年度任用職員の登用などを行うとともに、部局の垣根を越えた応援体制として17名の職員を配置し、総勢115名の動員体制を構築したところがあります。さらに広域医療局につきましては、本県以外にも大阪府、大阪市をはじめ各府県市の医療担当部局長10名を参与として配置するとともに、ドクターヘリの基地局病院が所在をする府県につきましては、課長級の管理職4名を含む12名を併任をしており、広域医療局全体としては42名を要しているところでもあります。これらの体制を基礎としてさらなる連携を深めることにより、より重層的に広域医療局としてウィズコロナ時代のBCPをしっかりと構築をいたしてまいります。

○副議長（山本敏信） 高見 亮議員。

○高見 亮議員 先日、広域医療局が関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策に何人ぐらい、何時間ぐらい稼働できたのかをお聞きしたんですけどなかなか明確な答えは頂けませんでした。結局、こうなったときにどれぐらい稼働できるのかっていうしっかりとした検証が必要であるのじゃないのかと思っております。徳島県保健福祉部で体制強化しているということでありました。自衛の体制を整えるのも重要であります、大阪市もしっかり体制強化しております。ただ、自分のところに手いっぱいになってしまったときこそBCPが必要でございまして、体制強化、また具体的なBCPの作成についてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、関西広域連合におけるデジタル化の推進についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに対応してテレワーク、オンラインでの面会、Web会議といったデジタル技術の活用が、より推進されました。関西広域連合においても4月の連合委員会はWeb会議で行われておりますし、私が所属する大阪市会においても全国に先駆け、オンライン活用した委員会を開催できるよう大阪市会会議規則を改正しております。デジタル化を進めれば、より場所にとらわれない対応が可能となり、働き方・住環境などに大きな影響を与えることとなります。これを後押しするように国においてもこの5月にスーパーシティ構想の実現に向けた制度の整備など盛り込んだ国家戦略特別区域法の一部を改正する法律が成立するなどデジタル化を推進しております。一方で関西広域連合では、第4期広域計画の策定の趣旨の中で政府が提唱するソサイエティ5.0など、新たな課題にも幅広く対応するため第4期広域計画を策定するとの記載はあるものの、デジタル化を推進するような取組はあまり見受けられません。2府6県4政令市で構成される日本最大の地方公共団体である関西広域連合内でデジタル化を進め、地域モデルを示すことは人口の偏在を緩和させ、東京一極集中の是正にもつながるのではないかと考えております。関西広域連合におけるデジタル化について、より踏み込んだビジョンの作成や推進体制の整備についてご所見をお伺いします。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ソサイエティ5.0時代への対応など環境が大きく変化していきつつあります。人工知能やビッグデータ、IoTなどの技術革新を活用した行政のデジタル化の推進は非常に重要であります。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大でその重要性は、より一層高まったものと考えます。東京を中心とする大都市部への過度な人口集中に伴う感染リスクが顕在化したとも言えますので、デジタル化による在宅勤務などにより社会経済活動が実践できることを社会的に体験しただけに、地方にいても都市部と同様

の社会経済活動が可能となれば東京一極集中の是正や地方への移住・定住も促進が図られて、ひいてはコロナを克服する社会の構築にもつながる、このように評価できると思います。また、地方自治体でもインターネットの上で多様で大量の情報を有効活用していく官民データ活用推進基本法に基づく、官民データ活用推進計画の策定が進められています。そのような意味で今後ともデジタル化の進展に向けた取組は加速化していくということであろうかと思えます。関西広域連合もこうした取組とか先進事例を踏まえまして、デジタル化に不可欠な5Gサービス等の情報通信基盤の整備等を進めていく必要があると考えておりまして、国に対してこのような基盤の整備の促進を提案しますとともに、関西全体のデジタル化の推進につきまして十分に検討して進めていきたいとこのように考えております。ただ、今具体的にどんな事業をもって推進しようとしているのかというお尋ねが含まれていたとすれば、これからしっかりとやりますとお答えさせていただきます。

○副議長（山本敏信） 高見 亮議員。

○高見 亮議員 ありがとうございます。連合長がおっしゃるように、このコロナ化においてリモートワークが進めば業種によっては必ずしも東京で仕事をする必要がなかったことに気づいて、リモートで仕事をする前提で住みやすい場所を探す、まだ小さいですがそういう動きも出てきており、それこそが関西に人を集めるために有意義なことであると考えております。ICT化に関しては、これまでも連合議会において同様の質問が行われておりますが、なかなかまだ進みが遅いのかなと思っております。今、各県各市においてはいろんな取組がございまして、大阪市におきましても大阪市ICT戦略とかがございます。また体制に関しましても、今大阪市のほうではICT戦略室という専門部隊がおりまして、連合においてもそういった部隊があってもいいのではないのかなと思っております。この新型コロナウイルス感染症を機に、ここまでオンライン化が進んだ世の中でデジタル化の推進について検討はなかなかかなり進んだのかなと思っております。より具体的な計画、例えば広域連合でのシステムの共通開発・共通利用であったりとか、オンライン教育素材の連合内の共有化、ビッグデータをつくるための収集プラットフォームの確立等、広域で考えられる施策は幾らでもございます。先ほど大阪コロナ追跡システムの話が少し出ておりましたが、こういった取組こそ、まさに広域でやっていただければいいのではないのかなと思っております。

デジタル化を形にするには、しっかりとの方針や計画がなければ進むものではなく、どの時期にどれくらいのことをやる、数年後にこれくらい達成するといった具体的なアクションプラン的なものは必要かと思えます。それをつくること、またはつくれる体制を整備することをご検討をいただきますよう、よろしくお聞き申し上げます。

最後に、ベンチャー人材とかサービスを生み出せる人材の育成についてお聞きいたします。非常に残念なことではありますが、新型コロナウイルス感染症の流行で多くの方が廃業や職をなくすような状況に追い込まれることになっております。そして、それに対応する経済対策が重要になってきますが、実際に経済活動を行うのは人でございます。今後、関西広域連合の各構成府県市においても、このような方々の雇用対策等が行われるとは思いますが、産業の新陳代謝を促し、より新しい経済体制を起こしていくことも重要であると考えております。新しいサービスを発掘し、ビジネス化する。既存の資産を有効活用しビジネス化する。とにかく新しいサービスを生み出せる人材の育成はアフターコロナ

などの関西経済において非常に重要であり、そのような人材を育てる環境を整える必要があると思っております。例えば、空き店舗の多くなった商店街で空き店舗を利用してビジネスをしてもらえれば商店街が復興しますし、まちづくりにもつながります。オフィスもこのコロナ禍でかなり空きが出ているわけでありまして、ビジネスをしてもらわなければ本当に経済が死んでしまいます。このような取組を進めることにより、関西広域産業ビジョンの2025年日本国際博覧会関西によりインパクトの記載にあるように、新たな試みにチャレンジする企業や人々が関西の地に次々と集うようになれば、関西のものづくり企業をはじめとするさまざまな企業のビジネスチャンスの拡大や、国内外からの投資の拡大、ビジネス目的のインバウンドも含めた来訪客の増加、さらには健康関連などの分野における新たなイノベーションの創造にもつながり、関西経済に非常に大きなインパクトを与えるものであると考えております。この人材育成、また育成するための環境づくりについて所見をお伺いします。

○副議長（山本敏信） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博副担当副委員（山野 謙） お答えいたします。国内外からヒト・モノと情報が集まり、自律的かつ持続的イノベーションが生み出される関西の実現に向けては、企業とスタートアップ、ベンチャーといった多様な人材の競争による新たな付加価値の創出や大学や研究機関などといった知との融合がスムーズに図れる環境整備が重要であると考えております。広域産業振興局においては、地域課題をビジネスの手法により解決し、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていこうという、域内中小企業やベンチャー人材に関する情報の収集・発信に取り組んでいるところであります。これは新規性や的確なマネタイズ戦略をもって、多様な主体との連携体制により展開されるビジネスモデルをベストプラクティスとして広く発信する。そのことによって優秀な人材の層の厚さ、ネットワーク力などを関西のビジネス環境としての技術をアピールするとともに、双方の交流促進による人材の育成や企業の成長にもつなげていこうということで取り組んでおります。また、関西広域連合も参画しておりますが、関西各種の企業、大学、研究機関、自治体、政府機関等で構成する関西SDGsプラットフォームにおきましては、ビジネスの観点からのSDGsへの貢献を目的として活動する企業やベンチャー人材に向け、各種セミナー、ワークショップの開催を通じ情報発信や交流の場の提供に努めております。さらに現在、経済界とも協議しつつ、域内の公設試や大学・民間との研究機関、さらに産業支援機関などとも連携の輪を拡大し、企業等のイノベーション創出を入口から出口まで支援する広域的プラットフォームの構築に向けた取り組みを進めているところでございます。こうしたプラットフォームや今後、大阪・関西万博の開催を見据え関西各地で展開される実証実験の場なども活用し、多様なプレイヤーの活発な交流、融合によるイノベーション創出を推進し、関西経済の活性化につなげてまいります。

○副議長（山本敏信） 高見 亮議員。

○高見 亮議員 ありがとうございます。このコロナ禍で廃業や撤退は、これからも多く続くとは思いますが。そうすると東京のように地方から人が集まるようなところは、空いた店舗でもすぐに埋まる、オフィスビルでもすぐに埋まる。そうでない東京以外の地方は、その空いたところで何らかのビジネスをしてもらわないとまちは衰退する一方でございます。そういった人材の必要性は、このコロナでより高まっていると思います。現状で

は、新しい発想でのニュービジネスをするにしろ、遊休物件を利用して新しくビジネスをするにしろ、そういった人材は少なく、現状ではいたとしてもむしろ東京に集まっているのが現状でございます。この関西で戦える人材を、この関西で育成する必要があるのではないかと考えております。私、公認会計士でもございまして、これからビジネスをしようとする人を何百人も見せておりますが、ご答弁を頂いたような高尚なSDGsプラットフォームを利用したり、いろんな情報を聞いてビジネスをしようっていう人は、ほぼ見たことありません。実際ごく一部の特定の人に活用されるようなものではなくて、より普通にシャッター街となった商店街の空き店舗でビジネスを起こせると思えるぐらいのようなものが必須ではないのかなと思っております。地方にはプレイヤーが少ないことが何よりの問題だと思っております。より身近な地元経済は、地方創生ビジネスをダイレクトに教えてくれるような講師を派遣してもらったりとか、この地でビジネスをしようと考えてくれる人を創出していく。また、商売をしたい人にはビジネスを安価に実践できる場の提供を本当に求めていると思います。このようなサイクルをつくるノウハウこそ広域で共有できるプラットフォームで対応すべきであると考えております。関西広域連合において、新規ベンチャーやイノベーションビジネスを教えられる講師を育成したり、それをこの関西で実践するためのフィールドを用意する。それにかかわった人材が交流できる、そういったベンチャー人材がどんどん生まれるようなプラットフォーム、より具体性のある地に足をつけた取組を進めていただくよう要望いたします。この新型コロナウイルス感染症の流行により、この質が変わったこの日本、関西においてどういった施策は優先されるのかを真剣に考える必要があると思っております。3つ質問させていただきました。この質が変わった関西において、この波に飲み込まれない対応を期待いたしまして、私の質疑は終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） 高見 亮議員の質問は終わりました。次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。私のほうからは、アフターコロナを見据えた計画等の見直しについて質問をいたします。医療面のみならず、社会経済にも大きな影響を与え、世界の風景を一変させた新型コロナウイルスのパンデミックは、我が国においては出口戦略を模索する空気が既に始まるまでになりました。東京や海外の状況を見ると決して予断を許すものではございませんが、少なくともここ関西においては新たな生活様式への行動変容を堅持しつつ、経済活動をはじめさまざまな活動を回復させなければなりません。また、この先コロナウイルスへのワクチンが開発され、いわゆるアフターコロナと呼ばれる時代を迎えるための体制を整えるべきとも考えるわけでございます。そこで関西広域連合は、本年3月に第4期広域計画を策定をいたしました。コロナで出ばなをくじかれた感がございますけれども、1つは、この新型コロナウイルスによって被った様々な影響を考慮した見直し。2つ目には、ライフスタイルの変容を前提としたアフターコロナ時代に対応した見直し。こうした視点で少なくともこの広域計画の見直しが必要ではないかと考えます。広域計画は中長期的な観点で、関西が総力を結集し力強く持続的な成長・発展を目指すための取組計画であると認識をしておりますが、今、申し上げた計画の見直しについて連合長のご所見を伺いたいと思っております。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉川議員のご質問にお答えをいたします。本年3月にご議決も頂いて策定したのが第4期の広域計画です。広域連合の目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として3つ挙げています。国土の双眼構造を実現して、分権型社会を先導する関西。2つは、個性や強み、歴史や文化を活かして地域全体が発展する関西。そして3つが、アジア世界とつながる新たな価値創造拠点・関西であります。今般の新型コロナウイルス感染者の拡大によりまして、社会経済活動の中核機能が東京に集中していることの脆弱性や災害など非常時において柔軟迅速な対応ができるよう、より住民に近いところで権限を行使できる分権型社会の重要性が改めて認識されたと言えると思います。このことから新型コロナウイルス感染症を克服する社会の構築すべき方向性は、まさしくこの3つの柱を基本としております、第4期広域計画で定めている関西の将来像と軌を一にするというふうに考えています。広域連合といたしましては、ポストコロナ社会をにらみまして、現在検討をいたしております。課題と取り組むべき対策を整理をして、そして関西広域連合として提示をしていきたいと考えています。それは経済社会生活の再生ですとか、観光誘客の促進ですとか、第2波に備えた取組ですとか、情報基盤整備とそれを生かした社会の構築ですとか、東京一極集中の是正などの視点であると考えています。5つの視点としては、我々は既にたたき台を議論しておりまして、経済の再生とか、観光誘客とか、第2波への対応ですとか、情報通信基盤の整備とそれを活かした社会ですとか、分権型社会の体制構築など、これらの基本方向をベースに8月ぐらいまでに方向性をまとめて、皆さんとともに関西全体として取り組んでいく将来像を描いていきたいとこのように考えております。これは、直ちに先ほど申しましたように、第4次広域計画の変更を必要とするまでは至らないかもしれない。しかし、広域計画の具体的な推進プログラムの1つだというふうに位置づけられるのではないかと、そんなふうに考えているものでございます。

○副議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございました。前段では、今回の新型コロナウイルス感染症で広域計画が目指す関西の将来像がまさに間違いがないと、このようなご答弁であったかと思っております。私も、確かにマクロ的な視点で見るとそのとおりであると思っております。また、関西の社会経済活動等の早期回復を目指し、今回の課題と取り組むべき対策を検討を頂けるということでございますので、どうかよろしくお願いをいたします。私も今回学んだことの1つは、コロナに自治体の境界はないということでございます。より一層の広域連携強化をしながらの取組を期待をしたいと思います。

次に、本日の連合長の提案説明でも一部触れられておりましたけれども、広域連合における第2期関西創生戦略及び分野別計画についても、これも同様の考え方で見直しが必要であると私は考えております。例えば、第2期関西創生戦略ではKPIを設定しておりますが、特に好調であったインバウンドがコロナで失速し、外国人旅行者数や経済成長率に与える影響は大きいと思っております。また、研修会もその開催方法を見直さなければなりませんし、アフターコロナの時代に応じた適正な目標を設定すべきと考えます。また、分野ごとに設定している計画においても、例えば関西防災・減災プランとして現在感染症対策編について個別計画を策定しておりますが、新型コロナウイルス対策のプランの策定についても、今日も議論がございましたけれども検討が必要と考えます。その他、この間の新型コロナ

ウイルス感染症対策のための広域的な取り組みの実施結果等を踏まえ、第4期広域計画以外の戦略等について関西広域連合として見直す考えがあるのかどうか、連合長にご所見を伺いたいと思います。

○副議長（山本敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 第2期関西創生戦略は東京一極集中を是正し、地域課題の解決を図り、関西圏域に活力を取り戻すことを目的として策定しております。そのような意味では、目的自身はコロナ克服社会の構築に向けた方向性とやはり同様と認識できると思います。個々の具体的な施策やご指摘の重要行政評価指標KPIについては、現在検討を進めております。先ほど触れました、関西の社会経済活動等の早期回復を目指した取組。この取組の内容の検討も踏まえまして、見直しが必要な場合には積極的に見直しを進めさせていただきたいと考えています。ご指摘の分野別計画でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて検討する必要があります。特に広域防災では、関西防災減災プランの感染症対策編、これはもう当然であります、それに加えまして地震津波災害対策編や風水害対策編におきましても、例えば複合災害対策どうしていくのかというような課題に対応する必要がありますので、改訂を行ってまいります。広域医療では、関西広域救急医療連携計画が来年度から新計画に移行しなくてはなりませんので、改定作業を行ってまいります、当然これも踏まえて検討いたします。また、広域観光文化振興の関西観光文化振興計画につきましても、令和4年度から新計画に移行いたしますので、今年度から検討作業を始めてまいります。このように分野別計画も改訂の必要性や時期に応じまして積極的に新型コロナウイルスの影響を踏まえたポストコロナ対策を織り込んで対応してまいりますので、よろしくご指導を頂きたいと存じます。

○副議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 3月に出されました行政評価の結果も、反映しながらどうかよろしくお願いをいたします。緊急事態宣言下では、我々の行動は大きく制約をされ、いわゆるステイホームを余儀なくされました。先ほども高見議員の質問にもございましたが、そうした状況下でもさまざまな創意工夫で活動を維持する試みも行われたところでございます。例えば、先ほどもありましたが在宅勤務の拡大に合わせたネット会議やオンライン業務の普及に始まり、医療分野でのオンライン診断、ステイホームを見込んだ新たなケーターリングサービスやネット販売など新しいビジネススタイルがこの間に一気に試みられたと思います。また、教育分野でのオンライン学習などは新たな可能性を私たちに示唆してくれたのではないかと思います。逆にこれまで行政情報管理、国も地方も莫大な予算をつぎ込みながら給付金をはじめとする行政手続があまりにもその体をなしてないと感じる部分もございました。こうしたことは、実は次の時代を展望する上で大きな一つの方向性を示したのではないかと考えるところでございます。例えば、デジタル化でしたら先ほどもございましたが、国民の98%がIDカードを所持して、行政手続の99%をオンラインで提供しているデジタル化先進国エストニア。小さな国でございますけれども、ここの電子IDと電子書面の活用で国内総生産の約2%を財源的にも節約できる。これも日本に当てはめると11兆円ぐらいになると言われております。そうした効率化だけではなくて、これからの生活に必需となるデジタル化も一つ我々は視野に入れたいと思っております。第32次の地方制度調査会の最終答申の取りまとめが行われたところでございますけれども、そこで論

じられている課題解決のポイントは3点ございまして、その2点紹介しますと、ソサイエティ5.0のような新しい科学技術の活用、それから自治体間の垂直水平連携であります。どうかそうした視点で今後の見直しも含めてご検討をお願いいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は17時といたします。よろしく申し上げます。

午後4時50分休憩

午後5時01分再開

○議長（大橋一功） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。山本敏信議員に発言を許します。

山本敏信議員。

○山本敏信議員 兵庫県議会の山本敏信でございます。

我が関西広域連合は10年前、私が兵庫県議会第113代議長の任にあるときに、平成22年12月1日に産声を上げました。設立後、数年もたつて、2年間本議会の議席を得させていただきまして、二度にわたり登壇させていただいております。当時の課題といたしましては、関西広域連合の活動展開、道州制への対応、今後の電力供給対策の在り方についてお伺いし、次いで広域連合の今度の展開や、カジノ施設に対する考え方、神戸サミット誘致に向けた取組、また「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に開催に向けての取組状況、また関西防災・減災プランの効果的な活用について取り上げてまいりました。当初から熱望久しかった奈良県の加入が、私の質問の後、間もなく平成27年に実現し、またワールドマスターズゲームズ2021関西への大阪府・大阪市の参画によるオール関西での取組となったことは、大慶の至りであります。さらに神戸サミットにつきましても、平成28年9月のG7伊勢志摩サミット2016に当たり、神戸市におかれて保健大臣会合を無事終えられました。関係各位に心から敬意を表したいと思います。

以下、通告に従いまして、一問一答方式で大きく3点について質問いたします。

1点目、まず、ポストコロナ社会を見据えた関西広域連合の在り方、並びに防災庁の創設についてお伺いいたします。このたびの新型コロナウイルスへの対応に当たり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出に見られるように、最終段階に至って時期的に感染が早かった北海道、東京都を中心とする首都圏、そして大阪府、京都府、兵庫県など関西圏の3つの類型が見られました。その中で、東京都と複数の隣県による対応は久しく言われているように、東京一極集中の弊害と見られるものがあつたのではないのでしょうか。この件につきましても一般質問の冒頭、藤本議員からもご指摘のあったところがございます。今また三桁台の感染者が日々続いておりますけれども、感染経路不明の多さも顕著なものであります。一時ロックダウン、いわゆる都市封鎖などの言葉も出てまいりましたが、首都が機能不全になったらどうなるのでしょうか。この点、関西圏では日頃からの関西広域連合での取組が功を奏し、当初は府県境での外出自粛をめぐり、いささかの齟齬がございましたものの、早めに感染者減少、緊急事態宣言解除に至ったことは、医療関係者をはじめ関係各位のご尽力に改めて敬意を表するものでございます。既に、テレワークやオンライン会議などの浸透により、本社機能の縮小、地方への移転に具体的

に取り組みられている企業の話題も見聞いたします。

関西広域連合の活動展開、今後の展開についてこれまでも触れてまいりました。国の出先機関の廃止等、その地方移管のモデルとなるため、関西での首都機能のバックアップ構造を構築するためにも、京都市にて一部先行移転も進められている新文化庁移転を範とすべきではないでしょうか。まず、京都に地域文化創生本部を設置され、縦割りを超えた開放的・機動的な文化政策集団を目指しておられます。この際、新型コロナウイルス対象の感染拡大時においてもみられた首都圏への人口一極集中の弊害を回避し、バックアップ体制を確保するためにも、また南海トラフ大地震応急対応マニュアルに基づく、沿岸部の被害想定を踏まえた広域的な津波防災対策などを実施するためにも、まず専門性を有した双眼的組織となる防災庁を創設するなど、防災減災の模範とすべきものであると思いますが、その道筋をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 山本敏信議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合の本部の在り方と防災庁の創設についてのお尋ねがありました。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大におきまして、一極集中の末、超過密都市となった東京で全国でも突出した数の感染者が発生いたしました。そして、その社会経済停滞の影響が広く波及するなど、過度な人口集中に伴う感染リスクが改めて顕在化したものであります。現在も東京都におきます100人を超える感染者が発症しておりまして、大変危惧しているところでございます。

現在のコロナ禍を東京一極集中を改める一大転機とする必要があるのではないかと考えています。その中でも急がれるのが防災対策です。首都圏には今後30年間以内に発生する確率が70%と言われている首都直下型地震が迫っています。少なくとも日本を双眼構造に変えないと、この災害が国難となってしまいます。そのような意味で、専門性をもち、また事前防災から復旧・復興を進める事後防災まで、一環して担う防災庁の創設が求められると考えています。

関西広域連合では、これまでも防災担当大臣への要望や、国の予算編成等に対する提案など実施をしてまいりましたが、シンポジウム・セミナーの開催など防災庁の創設に向けた働きかけを行ってきています。関西にはご指摘のありましたように、文化庁の京都への全面移転、徳島への消費者庁の移転、和歌山への統計データ利活用センターの設置などが実現しておりますだけに、東京に並ぶ関西の拠点を活かした防災庁、そして防災庁の組織としての西日本の対応部隊が創設されることを今後とも求めていきたいと考えています。

今回のコロナ禍の中で、テレワークやICT技術も活用したテレビ会議や遠隔事業の普及も進みました。地方分散型社会の動きが見られるものと言えます。この機を捉えて中央分権の推進を図り、防災庁の創設やその関西拠点の設置について、今後とも強く国へ働きかけてまいります。どうぞよろしくご支援をお願いいたします。

○議長（大橋一功） 山本敏信議員。

○山本敏信議員 ありがとうございます。

文化庁の全面移転、また消費者庁の移転などに熱くこれまでエールを送っているものですが、かねての念願でございます防災庁の創設及びその関西拠点の設置もぜひ進めていただきたく存じます。

2点目でございます。次にワールドマスターズゲームズ2021関西開催についてお伺いいたします。世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2021関西」は、いよいよ開催まで1年を切り、来年5月14日の開会式を皮切りに5月30日までの17日間、関西各地において様々な競技・イベントが開催されます。大会組織委員会を先頭に、関西各府県政令市に実行委員会が設置され、開催に向けた準備が着々と進められております。我が兵庫県においても、総合型地域スポーツクラブ、スポーツクラブ21ひょうごや、女性スポーツの推進を目指すひょうご女性スポーツの会、自治会等の地域団体に大会の参加を呼びかけているほか、独自に県職員のスポーツ休暇を創設するなど県民参加の促進を図っているところでございます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピックが来年7月に延期されることになりました。ワールドマスターズゲームズ組織委員会は新型コロナウイルス感染症収束にめどが立つことを前提にして、いち早く会長名で当初計画のとおり来年5月に大会を開催したい旨、コメントを寄せられております。そこで2月1日から開始された参加者エントリーの新型コロナ禍の現時点における状況と、5万人目標達成に向けたさらなる参加者獲得の方策をお伺いいたします。

また、東京オリンピック・パラリンピックとワールドマスターズゲームズが期せずして同一年に開催されることになりましたが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、安全・安心な環境の提供や持続可能な大会とするため、簡素化に向けた準備を進めると伺っております。ワールドマスターズゲームズ2021関西は、新型コロナ後国内で最初に開催される世界レベルのスポーツ大会となることから、競技実施や大会運営面での改善や工夫を含め、どのような理念で大会を開催されるのか、組織委員会会長である井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANの開催につきまして、いろいろご心配をいただいておりますが、1年前の5月14日に会長名で基本的な考え方を発出させていただきましたけれども、基本的にはやり遂げたいということの基本にして準備等を進めていく予定にいたしております。

大会参加の申込み状況でございますが、3月末の時点でオリンピック・パラリンピックの延期決定時点で約1万2,300人、国内約1万1,200人、国外約1,100人の申込みでありましたが、その後緊急事態宣言下でも約1,100人、国内約700人、国外400人の登録がありました。したがって、現在約1万3,600人、国内1万2,100人、国外1,500人という申込み状況になっております。コロナ禍の状況でございますので、従来どおりの広報誘客活動は自粛しておりますが、大会の理念であります「スポーツ・フォー・ライフ（人生を豊かにするスポーツ）」のこの普及のために、アスリートが家で楽しみながらトレーニングする動画を募集させていただく「ハッシュタグ家トレ」プロジェクトを実施させていただきました。つまり、各家庭でアスリートがどんな取組をされているか投稿してもらった訳であります。オークランドの陸上100mとやり投げの金メダルでありますインドの104歳の女性をはじめ、約400件、海外約80件の投稿をいただきました。大会開催への期待と大会参加への熱い思いが、このような動画の投稿、そして家でのトレーニング「家トレ」にあらわれているのと考えています。

海外からの誘客活動については、新型コロナウイルスの収束や落ち着いた状況を見ながら、新たな戦略を立てて取り組んでまいります。ただ海外渡航がどのような形で解放されるのか、この状況も十分見極めていきたいと考えています。

なお、現在でも英国陸軍とかモンゴルの陸上連盟などから参加希望が寄せられているところでございます。

ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANは、新型コロナウイルスを経験した初めての国際スポーツ大会となる予定でございます。したがって、開催に当たりましては、宿泊・移動・競技など感染防止対策をしっかりと検討していく必要があります。前にもお答えいたしました。幸い競技の開催自身は関西一円で分散大会を行うことになっておりますので、もともとコロナ対策に応じた開催と言えますので、そのような意味でもしっかりと準備を進めていきたいと思っております。その上で、競技要綱の見直しや競技関連施設における感染予防策などを充実しまして、安全・安心な大会づくりとなるように万全を期してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大橋一功） 山本敏信議員。

○山本敏信議員 まずコロナ退散でございますけれども、我がふるさと高砂神社の祇園さんを祭っておりますので、7日から1週間、コロナ退散・疫病退散を祈り続けたいと思います、よろしくお願いたします。

3点目、最後になりましたけれども、海ごみ発生抑制のためのプラスチックごみ対策についてお伺いたします。既に冒頭、藤本議員から種々ご提案があったところでございますけれども、我がふるさと高砂には、かつての紡績会社の人絹工場が戦後分離・独立し、今や日本でトップクラスになった化学メーカーがございまして。

G20大阪サミットやその直前に長野県軽井沢で行われた、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会議では、自然界で分解されるプラスチックを使用したごみ袋・食器・ネームプレートなどを提供し、注目を集めたところ。この生分解性プラスチックは、バイオマス由来であり、化石燃料由来でないことからCO₂削減効果にも有効です。また、土壌中で分解するのはもとより、仮に海に流入したとしても分解されますので、環境への影響低減が期待されております。国のプラスチック資源循環戦略においても、生分解性プラスチックの開発・利用を進めるとされるなど、導入・普及に向けた様々な取組が進められております。

そこで「関西プラスチックごみゼロ宣言」をうたう関西広域連合として、生分解性プラスチックの導入促進や市場拡大に向けた今後の取組・展開について、所見をお伺いたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） お答えいたします。

プラスチックごみによる環境への影響を低減するためには、ご指摘の生分解性プラスチックを含め、バイオプラスチックの導入促進・市場拡大が重要であると考えます。そのため、プラスチック対策検討会におきまして、2030年頃までに実用化または普及が見込まれるプラスチックの代替となる素材や生分解性素材について、その技術開発の実態と課題、製品化や普及の見通し、社会ニーズや必要性などの調査を行い、その結果については広く関係者等経由してまいります。

また、広域産業振興局におきましては、代替素材や新製品の研究開発などをプラスチックごみの削減に向けて既に取り組を進めている域内企業に対し、開発製品等のプロモーションやマッチングなどを実施し、その取組を支援してまいります。

また、プラスチック対策検討会で行う調査結果等も踏まえ、関連業界の開発動向や普及可能性等、企業が必要とする情報を的確に発信し、取組の促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 山本敏信議員。

○山本敏信議員 ありがとうございます。

従来行われておりますレジ袋の有料化やマイバッグの持参も、この7月からさらに運動は進められておりますけれども、ぜひとも恒久運動としての運動とそれと新たな素材によるプラスチックがなくなるような、そういう元からの運動を、ぜひ関西広域連合でも取り組みいただきたいと思っております。

県・政令市がたくさん参加されるようになりまして、10年たってたくさんの質問者で私も改めてびっくりしておるんですけども、これから共に頑張ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大橋一功） 山本敏信議員の質問は終わりました。次に、和田有一朗議員に発言を許します。

和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 兵庫県の和田有一朗でございます。

随分と時間が過ぎまして、10年を迎える広域連合についての存在意義だったり、あるいはコロナ対策について随分と議論が尽くされたと思っております。私なりに広域連合に期待をするその役割を踏まえて、質問を2点一括でさせていただきます。

まずは、ポストコロナの出口戦略から見た関西復権についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛要請によって、経済活動は一時的にストップをし、雇用状況を一気に悪化させました。家計・消費行動をはじめ、心理面やライフスタイルにも大きな影響を与えており、速やかに市中に蔓延するこの不安感を取り除くことが重要であると思っております。

そのためには前例にとらわれることなく、府県が連携して大胆、かつスピーディーに施策に取り組む必要があります。今、企業活動や雇用を守り切らなければ、関西経済も日本経済にも未来はありません。アフターコロナの時代には、産業構造は大きく変わって、テレワークの導入に見られるように、雇用環境をはじめとして生活様式が一変すると思っております。「禍を転じて福となす」の言葉があるように、これらを機会に経済・雇用を新しい時代に合わせたものに変えていく好機にせねばなりません。

その際に、忘れてならない視点は、始めからずっと議論が出ておりますけれども、まさに一極集中、東京一極集中にどのように歯止めをかけるかということでありまして。まさに、この一極集中に歯止めをかけるために、関西は頑張らなければいけない訳でありますけれども、関西圏からの人口流出は改善傾向にあるといっても、転出超過の状況は長く続いています。地域を支える産業の振興には、人材の確保は欠かせません。

そこで私が提案したいのは、関西の企業はもっと関東の学生を呼び込む努力をすべきではないか、ということなんです。今まで、多くの関西の企業も含めて広域連合も含めて各

自治体は、いかに自分のところから関東圏に学生や若い人を行かさないか、そういうことに随分と苦勞してきたと思います。あるいは、呼び込むにしても四国とか九州からどうやって人を来てもらおうかということに、随分と苦勞してきたのではないかと思うんですが、私はやっぱり関東の学生に関西に来てもらうという発想をやはり持って、関東の学生が関西で就職をしたくなるような、そんな事業活動を進めていくべきではないか。コロナを経験した今でこそ、そういったことを進めるべきではないかとも思う訳でございます。

コロナが伴った禍がなくとも、世界の産業構造は第4次産業革命の到来によって、スケール重視の構造から、AI、IoT、ビッグデータ活用といった共有型・応用型の構造へ根本的に変革しつつあり、日本も日本政府もSociety5.0の取組を強力に推進しております。

この流れを取り込んで、オープンイノベーションを推進した新たな産業・雇用・労働形態に移行し、今こそ広域連合で一丸となって、脱東京一極集中を図って関西復権に取り組むべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次は、ツキノワグマの保護に関する質問であります。昨年も、実は広域連合の議会で私、同様の質問をさせていただいたんですが、余り私なりに期待のできる答弁をいただけませんでしたので、もう一度改めてさせていただきます。

ツキノワグマの保護に向けたプラットフォームの立ち上げについてであります。ツキノワグマは、本来奥山に生息する野生動物であります。放置された人工林の荒廃等によって生息環境が悪化をし、人とのあつれきが増え捕殺されたことにより、関西広域連合内の多くの地域で絶滅が危惧されるに至っております。私は、そう思います。

昨年は、山の実りが全国的な大凶作となって、熊の大量出没が起こった結果、例えば兵庫県では117頭、京都府では170頭と過去最多の捕殺となっており、わなを多用した過剰捕獲が生じていると言えると思います。「有害捕殺」、いい言葉だとは私は思いませんが、有害捕殺した熊の肉や熊の胆が流通に回っているという情報も入っております。安易な許可の多発は、乱獲を招く恐れがあることと思います。

多くの集落では、鳥獣被害対策として、集落の周辺に多数のわなをかけて野生動物の捕殺を強化しておりますが、被害防除や野生動物を寄せつけない集落づくりを徹底しなければ、熊が里に下りることを防ぐことはできず、人身事故もなくならないでしょうし、この点でも支援が本当は重要であって、広域で連携してノウハウや技術の蓄積をし、普及を図っていくべきだと思います。

また近年、鹿やイノシシ用の被害対策としてわなの設置数が急増しているんですが、熊はわなにかかりやすく、鹿やイノシシとは生息数も桁が違うことから、わなによる乱獲が熊の生息数を激減させる可能性があります。熊は県境をまたいで生息する動物であり、過剰捕獲を防ぐためには、広域的にわな捕獲をコントロールする必要があり、広域での実態把握や統一的なルールが必要であると思います。

ツキノワグマの地域個体群の捕獲管理について、府県域を越えた広域的な取組や情報交換を進めるために、京都府・兵庫県・鳥取県・岡山県の4府県では既に、近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会というのを設置しています。このほかに、関西広域連合管内では、京都府・滋賀県・福井県で構成されるツキノワグマ3府県情報交換会といった取組も見られておりますけれども、それぞれ設置された団体内での情報共有にとどまって、開かれた場にもなっておりません。

こうしたことから、ツキノワグマの保護と捕殺に頼らない「共存」を効果的に進めるためには、生息実態の把握だけではなく、集落の対策支援やわな捕獲の実態把握、熊の胆の流通規制など多様な実施主体が関与する統一ルール等の検討が必要であることから、連携の範囲を関西広域連合の構成府県市に拡大した有識者・自然保護団体・地元代表等の多様な主体が参画する、公開された会議体としてのプラットフォームを立ち上げるべきだと私は思います。

この点も改めて、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 和田有一朗議員のご質問にお答えいたします。

私からは、ポストコロナの出口戦略から見た関西復権についてのお尋ねにお答えいたします。

ご指摘もありましたように、大学生の就職でございますけれども、民間の研究機関の調査では、関西圏の2019年卒の大学生のうち約25%が首都圏へ就職し、首都圏の大学生は約87%がそのまま首都圏で就職をしているという結果が出ております。ご指摘のとおりです。東京一極集中の是正を図っていくためにも、いかに関西に東京圏の大学生も呼び込むことができるか、一つのポイントであろうかと思えます。

こうした中で、今回の新型コロナウイルス感染症で、東京一極集中の脆弱性が改めて認識されてきているのではないかと考えます。ポストコロナの社会に向け、東京から地方への流れを一層加速させていく必要があります。

関西では多くの研究教育機関が集積しておりますし、世界屈指の科学技術基盤を持っています。例えば、スーパーコンピューター富岳などは4部門で世界一になりました。ライフサイエンス・環境エネルギーなど、多様な分野で世界トップレベルの研究が進められています。

また、全国で唯一、政府機関の移転が実現したところでは、そのような意味で、国土の双眼構造のもう一つの極になるにふさわしい圏域であります。また、万博ですとかコロナ終息後の世界の在り方や関西の魅力を発信する絶好の機会になると思えます。

また、東京圏と比べまして、東京は大企業を中心ですけれども、関西は各地でベンチャーの活躍が目立ってきております。大企業の東京とベンチャーの関西という対比で売り込むということも必要だと思われまいます。神戸にも「UNOPS（ユノップス）」という国連のベンチャーの活用を図る組織が、この秋には立地して活動を開始します。

関西のポテンシャルを最大限に発揮するためには、産官学をはじめ、関西のあらゆる主体が結集して総合力を発揮していくことも必要ですので、関西広域連合としては、その結節点の役割を果たしたいと考えております。

関西から新時代を創るという意味で、関西の復権を目指して積極的に取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） ツキノワグマの保護・管理について、私にご質問を賜りました。

こちらにつきましては、環境省が作成した熊類に係る特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドラインを踏まえまして、関西広域連合の構成府県では、滋賀県、京都府及び鳥取

県が保護計画を、兵庫県が管理計画を策定し、保護管理に取り組まれていると承知をしております。また、環境省が作成いたしましたガイドラインでは、ツキノワグマの保護・管理について、遺伝的特性・生態的特性及び山塊（さんかい）、山の塊などの地理的要因により分けられた地域個体群ごとに、保護管理を進める必要があるとされているとともに、被害防除や出没抑制対策についても示されているところでございます。

議員ご提案の関西広域連合でのツキノワグマ統一ルールの検討等につきましては、平成27年9月に関西広域連合議会産業環境常任委員会でご提案等ご質疑を受けまして、平成28年度及び29年度に担当者会議を開催し議論いたしました。その際、地域個体群ごとの特徴、保護計画、または管理計画の有無、各地域での合意形成などの地域事情が異なるため、関西広域連合として統一的な基準を作ることは困難であるが、各構成府県が定める保護計画や管理計画に基づき、それぞれの地域事情を踏まえながら、各自治体単位でツキノワグマの保護・管理に努めることとしたところでございます。

現在、地域個体群ごとの保護・管理に関する情報共有や連携の取組といたしましては、議員からもご紹介いただきましたが、関西広域連合の構成府県以外の県も含む3つの協議会が設置されており、国や府県との連携も図られております。

議員ご提案のプラットフォームよりも、現時点においては地域個体群ごとに立ち上げられ、実質的な連携が図られているこれらの協議会により、地域個体群ごとの保護・管理をしっかりと進めていくことで、ツキノワグマと人とが共存できる地域を創っていくことが肝要だと考えますので、この取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（大橋一功） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ありがとうございます。

1点ですね、熊の関係で再質問。お聞きしたいと思うんです。

滋賀県は大変すばらしい保護をやっておられて、去年は1頭も捕殺してないんです。全部放獣です。すばらしいと思います、私は。その三日月知事にお聞きする訳ですけども、害獣駆除をされる中で、今先ほども触れましたけれども、熊の胆の流通というものが始まっている。要は熊の胆を取って、その害獣駆除したものから取って流通に回していくということが、環境省なんかも「それはいいだろう」というようなことで始まっているんですね。ただ、これはきちんと管理ができるかという、私はなかなかできにくいものだと思うんです。これもやはり府県域を越えて動いていくものですから、そういうものの、ぜひとも広域連合として何か枠をはめるという言い方はやりにくいですけども、何か統一ルールを作るとか、目を向けるっていうようなことに目を配ってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

ここで聞いてもなかなかお答え難しいとは思うんですが、申し訳ございません。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） なかなか私自身が熊の胆の流通のことをここでお答えするのはなかなか難しいんですけど、基本は先ほどお答えしたように、それぞれの地域個体群の保護・管理をしっかりと自治体連携しながらやるということが基本になると思います。

ただ、先ほどのご質問の中で述べられたもっといろんな課題等について共有し合って、もっとより良い方策がないのかといった、そういう視点は常に持つておくことが必要だと

思いますので、その視点から現在行われているこういった協議会の運営等を確認の上、今後の方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ありがとうございました。

最後に1点コメントというか、関西電気保安協会っていう団体があって、面白いコマーシャルをいっぱい作ってYouTubeに上げています。非常にユニークで話題になっております。こういったものを関西広域連合でもぜひとも作って、関東の若い学生の人に見てもらいたいような努力をしてもらいたいと、私は思いますので、1点要望というのかコメントして終わります。

ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 和田有一朗議員の質問は終わりました。次に、北川道夫議員に発言を許します。

北川道夫議員。

○北川道夫議員 神戸市の北川道夫でございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、医療従事者の皆さんの懸命なご努力と、外出の自粛または営業の自粛など構成府県市民の皆様の取組により、関西において現在は比較的落ち着いております。関西広域連合においても、国への要望や外出しない宣言の呼びかけなど活動いただきましたけれども、今後の感染拡大も見据えて、このたびの経験も踏まえ、関西広域連合がより一層の力を発揮していくべきと考えております。今後の感染拡大への確実な対応とともに、関西の経済活動を活性化していく上で、関西広域連合として取り組んでいただきたい3つの点について質問いたします。

最初に、医療資器材等の広域融通促進について伺います。

経済圏や生活圏が都道府県域を越える現在において、感染症対策は県域をも越える広域的な対応が必要不可欠であります。このたびの新型コロナウイルス感染症対策においては、関西広域連合においても5回の対策本部会議を通じて、外出自粛要請などが呼びかけられましたけれども、関西広域連合のマスコミ等での取上げは少なかったように感じます。もっと関西広域連合がその機能をより発揮し、広域調整を図っていくべきであると考えております。

特に今回の対応では、医療資器材や医療体制の逼迫が課題となりましたけれども、本部会議の資料によりますと、医療資器材の広域融通はマスクやフェイスシールドの融通が2回、PCR検査の広域融通も1回にとどまっており、関西広域連合の枠組みを活用した相融通が不十分であったと考えております。各構成団体が持つ医療資器材等の在庫数は、事務レベルでは共有されていたと伺っておりますけれども、その情報が医療現場まで十分に行き渡っていたのでしょうか。

今後の感染拡大に備えて、医療資器材の保有情報を関西全体で共有・公表などして、関西広域連合が音頭を取って積極的に広域融通が進むよう、早急に仕組みを整えるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、観光振興について伺います。

ここ数年はインバウンドの急増もあり、一部では観光公害と言われる状況でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、人と人との接触が控えられ、観光業は

一変しました。観光においても、新しい生活様式が求められている中では、今後の観光は量から質へ転換していくという意見もあります。これまでも団体ツアー旅行から徐々にグループ、個人旅行への流れはありましたけれども、今後より家族単位・グループ単位など小集団での観光が増えていくと考えられます。より細かなニーズに応じ、年代別・目的別などにより詳細なターゲットに向けた情報発信を行っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、食品ロス防止のための農業事業者等への支援について伺います。

このたびのコロナ禍では、緊急事態宣言に伴う休校や飲食店の営業自粛、購買行動の変化などに伴い、野菜や畜産物、牛乳、花卉にわたるまで大量の食品ロスが生じました。最近では給食や飲食店再開に伴い、徐々に需要も戻りつつありますけれども、今後、第2波、第3波が発生すれば同様の事態が起こりかねません。せっかく育てた農産物を捨てなければならない生産者さんへの気持ちを考えると、いたたまれなく、生産者の高齢化などにより、ただでさえ事業継承が困難なところに追い打ちをかけた状態になります。

食品ロスが生じた原因の一つには、販売ルートの固定化があります。例えば、農家が給食用に販路、ある農家はスーパーにと販路が決まっており、給食の需要がなくなったからといって、農家は簡単にスーパーに販路開拓ができない状況にあります。

そこで、関西広域連合において需要急減期にも関西広域で柔軟な販売ルートが持てるよう、生産者の販売ルートの支援事業に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大橋一功） 福井副委員。

○広域医療副担当副委員（福井 廣祐） 医療資器材の広域融通促進についてのご質問をいただいております。

今般の新型コロナウイルス感染症におきましては、マスクや防護服など医療資器材の不足が大きく報道されているところであります。本広域連合におきましても、3月15日の対策本部会議におきまして、地域的な不足が生じた場合に医薬品・医療資器材等の広域的な融通を行うことを申し合わせております。広域医療局におきましては、この申合せに基づき、構成府県市の備蓄状況について定期的に情報収集の上、共有するとともに、構成団体から物資の融通依頼があった場合には、広域医療局が中心となって構成府県地市間の調整を行っているところであります。

この結果、京都市さんから要請に基づき、鳥取県からマスク1万枚の支援が行われております。また、鳥取県におかれましては、鳥取大学医学部附属病院が県内企業と連携をして開発をされました紙製のフェイスシールドを、滋賀県及び兵庫県にそれぞれ1,200枚ずつ支援をされております。徳島県内の企業におきましても、感染防止対策として新たに開発をいたしましたフェイスシールド10万枚、プラスチック製の防護服1万枚、簡易型防護服2万枚を寄贈していただいております、他の府県におきましても同様の事例が見受けられているところであります。

自府県内で開発いたしましたものを、広域的に相互を支援する、そういった取組こそが2府6県4政令市で構成をいたします関西広域連合の強みである。このようにも認識をいたしております。広域連合といたしましては、こうした強みを活かしつつ、今後も各府県市が必要な物質について、一層情報共有を密にするとともに、府県市においては重要な医

療機関を把握し、必要な需要を見極めた上でバランスを取って配分することが最も重要である。このようにも考えており、今後の感染拡大の局面におきましても、広域医療管内において医療物資が適切に配分をされますよう連携を図ってまいります。

○議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）
コロナ後の観光戦略についてでございます。

関西広域連合といたしましては、インバウンド観光がしばらく見込めない中、関西をはじめ全国の皆様に関西域内を訪れていただき、関西のすばらしさを再認識いただく取組を進めながら、同時に将来的なインバウンド観光の再開に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

京都府がウイズコロナ社会の下での観光につきまして、有識者をはじめ様々な方々からご意見を伺ったところ、議員のご指摘と同じように、団体旅行より個人旅行が増えるのではないかとといったご意見のほかに、アウトドアや長期の滞在、屋外での会食に人気が集まるのではないかとといったご意見を頂いており、詳細なターゲットの設定をした上で、きめ細やかなニーズに対応した情報発信を行うことが重要であるというふうに認識をしております。

そこで関西観光本部におきましては、これまで蓄積してきました関西固有の伝統文化や歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力のある食文化など多種多様なテーマの観光情報の発信に当たりまして、年代・性別などに応じてモデルコースをお示しするなどのターゲット層を意識した情報発信に努めてまいります。

今後とも関西観光本部をはじめ、国、関西経済界、構成府縣市などと連携を図りながら、コロナ後の国内外に向けた観光情報の発信の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 農産物の販売ルートということにつきましては、農家自身が商品特性や品質等を考えて、これは高級百貨店向けだとか、スーパーマーケット向けだとか、あるいは給食向けだとか、そういう戦略を持って出荷しているところでありまして、そういう意味であらゆる機会に対応できるような多様な販路を、全部の人が持つておくということは、現実問題、難しいかなというふうに思います。

そういう現実を基にして、構成府縣市でそれぞれ、このものについてはこういうようなことをやってこられたところであるし、それから、関西広域連合では、これ全体で取り組んだほうがこれは得だなというようなことについては、一緒に取り組ませていただいて、海外への販路拡大とかのためのセミナーとか、あるいは直売所の交流とか、企業の社員食堂とか、あるいは学校給食とか、そういうのを利用して共通でやりませんかというようなことを働きかけてきたところでございます。

しかし、こういう現実の中で、現実には被害を受けている農産物というのは、実は全部ではございませんで、特に高級食材とか、あるいは花、そういうものがコロナの混乱に応じて、ある意味では被害をたくさん受けておる。こういうことになる訳なんです。

そうすると、今申し上げました体系がちょっと再検討の余地がありまして、広域連合でもう一回みんなでさらにやりませんか。というようなことを、我々も働きかけをしていく

べきだなというふうに思っております。

先ほど答弁を申し上げましたように、給食にもっととか、協力企業にもっととかということに加えて、外食産業界と連携したマッチング商談会の開催とか、大企業への産品販売イベントの実施とか、そういうのを特に困っている業種なんかをターゲットにしてやったらどうかということ、関係府市と相談をこれからしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（大橋一功） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 最後の食品ロスですけど、ちょっと期待したとおりでは全然ないんですけどね。

廃棄されようとするのを、廃棄するんだったらうちで引き取りますとか、うちで購入して販売しますとか、いやいやお金払わんでいいんだったら私どもで受け皿になります、いろんなところに、利用者、生活困窮者とかいろんなところに配ります、そういう活動をしているところはいっぱいあるんで、実は。いろんな団体がNPOとか各府県市でやっていると思います。

そういう個々でもやっているんだけど、広域的な関西広域連合として取り組んではどうかという質問です。これちょっと、そういうふうに取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それと、医療資器材の融通については今、九州で大規模な洪水とか起こっていますから、医療現場だけじゃなくて、避難所を運営するスタッフにもこの医療資器材がますます需要が高まっているんですね。だから、こういったところの情報を集約して、モデルで集約していただいて、医療資器材の配分を融通していただきたいと。

あまり時間がないので。観光については安心・安全がキーワードになっていまして、だから安心・安全なところの近場に行きたいという。だから、関西広域連合でも、観光地でそういう安心・安全に取り組んでいるところを集約していただいて、広報していただきたいと思っていますよ。

これについて、あまり時間がないですが、答弁お願いします。

○議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）
北川議員の再質問にお答えいたします。

今、感染拡大防止対策の遵守に努め、第2波への備えを万全にしながら社会経済を段階的に取り戻すということでございますので、当然観光客に対しては、いかに安心・安全に過ごしていただけるかっていうことをPRするのが一番重要だと考えております。

各業界で感染拡大防止ガイドラインを策定され、各構成府県市でもそれぞれの取組をされておりますけれども、今後は広域連合のほうでも観光地をはじめ、あと宿泊施設、交通機関などの感染拡大の防止対策と併せて、自然アウトドアとかなど3密を避けても楽しんでいただけるような、関西各地の観光スポットを紹介する動画を作成することといたしております。こうした情報発信を通じまして、国内外の観光客に対して安心・安全に関西域内を周遊していただけるような取組を強化してまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 観光地、あるいは観光バスも一生懸命コロナ対策に取り組んでおられ

ます。そういう情報を発信いただいて、旅行者も安心して行っていいのかっていう不安がありますので、お互いにそういう情報があれば観光地に行きますので、そういう情報を、この関西広域連合として集約していただきたいということを要望しておきます。

ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 北川道夫議員の質問は終わりました。次に、渡辺邦子議員に発言を許します。

渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 京都府議会の渡辺邦子でございます。

7年前、ワールドマスターズゲームズを関西広域連合として招致するかどうかとの議論があったときに、本会に参画させていただいて以来、また、このたび、お世話になることとなりました。本日は3点について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によって、これまで当たり前に来てきた日常生活が一変し、多くの尊い命が奪われ、あらゆる業種への大きな打撃や、子供たちの学びの場も失われました。お亡くなりになられた皆様方に哀悼の意を表しますとともに、感染者並びに関係者の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。医療従事者をはじめ、日々の生活に欠かせないエッセンシャルワーカーの皆様方、そして各首長のリーダーシップの下、一丸となつてご尽力くださっている皆様方に敬意を表するとともに、感染拡大防止のための努力や外出自粛や休業等、府民・県民の皆様方の多大なご協力に、心から感謝を申し上げたいと存じます。

本議会において、これまで多くの議員の皆様方からそれぞれの課題についてのご質問がございましたので、私からは、特に助け合いの輪によるウイズコロナ社会の在り方についてお尋ねしたいと思います。

コロナ禍において、感染への不安や厳しい状況に置かれる中で、ついつい誹謗中傷や差別的な言葉が飛び交うこともあり、心を痛めておられた方も多と思います。5月28日には、関西広域連合において「関西新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」を発表され、その中でも人権侵害、風評被害の防止が掲げられています。

私はこの間ずっと、京都府が2013年の世界人権宣言65周年を記念して製作された、京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」という歌の歌詞が頭から離れませんでした。今このときにぴったりの歌詞だと思いますので少し手話を交えて、ぜひ皆様方にご紹介をしたいと思います。

「あたりまえに過ぎる景色が 幸せなんだと気付く時 昨日より今日少しだけ優しくなれる気がするよ 響き合える果てしなく目に映るすべてのいのち 世界がひとつの家族のように もしもなれたらどうだろう 毎日出会う君のこと もっと大事になるだろう 世界がひとつの家族のように もしもなれたら素敵だね 今この時を生きている 同じ名前
の星の上」

これからは、世界中の人たちが互いを思いやり、感染拡大防止に努めていかなければなりません。さらに、コロナ禍で厳しい状況にある皆様方のために何が出来るのか、必死で考える日が続きましたが、大変だから何とかしてほしいと支援を求めるだけではなく、また自分だけが良ければいいとの考え方ではなく、知恵を出し合い協力しながら新しい取組

を進め、頑張っておられる方々の姿に明るい光を感じ、感動もしてまいりました。

京都府では、このように複数の事業者が力を合わせて危機を乗り越える。例えば、呉服のオンライン販売を行ってこられた企業が代表となって、30社以上のお菓子屋さんやお土産物屋さんらと協力し合って、福袋形式のオンライン販売を開始されるような、助け合いの輪の取組を奨励し支援する補助金を、多くの方々に活用していただけるようご努力いただいています。これはコロナ禍を乗り越えるだけでなく、今後の連携、人と人とのつながりや絆を大切にする新しい社会の在り方につながるものと考えます。新型コロナウイルス感染症により失われたものも多いけれども、新たな可能性も大いにあると思います。

関西広域連合では、昨年3月に改訂された関西広域産業ビジョンにおいて関西が目指す将来像の一つに「多様な人々が活躍・共生できる関西」を掲げておられます。また、広域計画においては、目指すべき関西の将来像の実現に向け、関西広域連合が関西の力を総合化する結節点になるとされています。

そこで伺います。今回のコロナ禍を契機に、先ほど紹介した複数の事業者が力を合わせて危機を乗り越える助け合いの輪のような取組も参考に、一府県域にとどまらず、さらなる異業種間の連携や新産業の振興について、結節点である関西広域連合として積極的に取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 渡辺議員の質問にお答えします。

地域経済の活性化を進める企業が多様化した市場ニーズの要請に的確に応え、地域課題の解決に貢献していくためには、自らの事業分野における経験のみ頼るのではなく、分野・業態が異なる知見・技術・ノウハウ等を有する他社との連携が重要であります。そういった連携の進化が大きなイノベーションを生み出していくものと考えております。

コロナ禍におきまして、新しい生活様式への転換、新型コロナウイルスとの共存が課題となる中、人々の価値観やニーズは激変しておりまして、今こそ産学官といった多様な主体が連携を強化することでイノベーションを起こし、新たな製品やサービスを世に送り出していくことが求められます。

広域産業振興局では、これまで関西のポテンシャルの発信やイノベーション創出の推進を目的に、異業種や産学官の「人・モノ・情報」が集うのを提供するとともに、SDGsの達成に取り組むスタートアップや企業間連携等、様々なビジネスモデルの好事例の収集・発信を通じ、斬新で有望な取組の発掘、相互の交流促進に努めてまいりました。

また、多様な人材の活躍を支える環境づくりに向け、昨年度より域内構成府県市間で人材検討会を立ち上げまして、企業ニーズや取組の共有、民間の支援機関等も参加できる交流型の勉強会などを実施し、同時に広く情報発信を行っております。

今後とも、多様な人材や企業が関西の大きなポテンシャルを活かしつつ、ご指摘のように関西広域連合の企業間の連携やイノベーションの結節点となるよう、それぞれの個性を存分に発揮して活躍・共生できる社会の実現を目指した取組を続けています。

○議長（大橋一功） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 ご答弁ありがとうございます。大いに期待をさせていただきたいと思います。

先ほど来、お話がございましたように今回の新型コロナウイルス感染症対策は、地域によって感染状況が異なることから、各地域でそれぞれの判断によって対策が行われてきたところですが、そうしたことや、さらには限られた情報や報道によって、中には自分のところは他の市町村よりも特別定額給付金の支給が遅いとか、他の都道府県よりも休業要請への協力金の額が少ないなど、住民の皆様の不満や不安が醸成されることにもなったのではないかと感じておりました。それぞれの地域の実情に合わせた独自の施策や支援策を尊重しながらも、近隣の自治体である程度事前に調整の上、必要な情報を発信していくことや、関西広域連合として共に協力していこうとする姿勢も、積極的に発信していくことが大切ではないかと思っておりますので、併せて今後ともどうぞよろしくお願いたします

次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANについてお尋ねをいたします。

3年前に開催されたニュージーランドのオークランド大会において、開会式や水泳・バドミントン・バレーボールなど各種競技を視察させていただきました。その際、京都女性スポーツの会の皆様方も大勢参加され、おそろいのTシャツでの応援や、本来出場されなかった種目が早くに定員になったため、事前に一度だけ練習して「ワカアマ」というカヌー競技にも出場されました。他の艇が次々とゴールする中、思うように進まず苦戦する京都女性スポーツの会の艇に対して、アナウンスで「初めての挑戦」「2021年関西大会のPRのために京都からやって来た」などとおっしゃり、会場全体からの大きな声援の中、ゴールした後、他の競技参加者たちがオールをアーチにして迎えてくださった感動は、今も忘れられないとおっしゃいます。そして、その方々は来年の大会に向けて、定期的に練習を重ねておられます。中には、88歳にしてマイカヌーを購入して練習に励んでおられる方もいらっしゃいます。これこそが、ワールドマスターズゲームズの醍醐味であると強く感じ、そのレガシーを次につなぎたいと心から願い、機会あるごとにワールドマスターズゲームズ2021関西総会に出席してまいりました。

しかしながら、昨年11月に開催された決起大会で、組織委員会として、「みんなでおそろいのネクタイを締めて、盛り上げていきましょう」とのご挨拶とともに、記念品のネクタイが披露され、多くの登壇者も司会者以外全員男性であったことを大変残念に思いました。その場でその思いをお伝えすると「ネックチーフも作ったほうが良かったかな」とお答えいただきましたが、インクルーシブな大会を目指すためにも、そしてそのレガシーを刻むためにも、ぜひ熱い思いを持った女性の皆様方にも、競技やボランティアのみならず運営にも積極的に参画していただけるよう、ご努力いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、本年春以降に順次開催が予定されていたプレ大会も中止や延期となっておりますとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が来年夏へと延期となり開催順序が逆転したことから、来年5月のワールドマスターズゲームズ関西の開催に向けて、どのように機運を醸成していくかが大きな課題であります。

ワールドマスターズゲームズのホームページを拝見しますと、開催概要やエントリー窓口、競技の概要に加えて、現在外出自粛による運動不足解消のための動画投稿サイト「#家トレ」など工夫していただいているところですが、今後は各競技団体のガイドラインに沿って、練習の再開やテストイベントなどが実施されるであろうことから、そういった様子などの動画を撮影して投稿する特設サイトを作成したらいかがでしょうか。出来る限り、

開催地の風景や人々、名産品の紹介なども含め、いかにより多くの皆様を巻き込み、関わってもらおうかということが大きなポイントになると思います。今、コロナ禍で動画の撮影やSNSへの投稿など余り負担なく出来る方も増えているのではないかと思いますので、ご検討いただけませんかでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANは、年齢や性別、障害の有無、競技能力などに関わらず、多くの方に参加していただくインクルーシブな考え方を取り入れた大会運営を目指してきました。そのために有識者会議を設置して、分かりやすい案内表示など、競技実施の観点からだけでなく、大会を通じて参加者それぞれの個性が発揮しやすい仕組みづくりを提言いただいています。

その一つとして、女性の視点を取り入れた大会づくりについて、女性有識者の意見を伺っております。また、大会参加や大会準備に関するアンケートも実施し、頂いたご意見を参考にしながら大会の準備を進めています。併せて、女性用グッズの作成にも留意してまいります。女性の方の参加については、約3割の方、先ほど申しましたように1万3,479人の申込みがありますが、そのうち3,444人が女性の方で、エントリー申込みをしていただいております。

大会の運営につきましては、京都女性スポーツの会のご協力やボランティア参加もいただきながら、多くの女性の方に参加していただけるよう積極的に取り組んで、誰もが参加して楽しめる大会にしていきたいと思います。準備を進めています。ちなみに、ご質問にありましたネッカチーフでございますが、現在デザインの作成に取り組んでおまして、秋頃には関係者の皆様にお配り出来る予定でございます。お楽しみにしていただきたいと思います。

また、大会の機運醸成につきましては、既存のSNSやYouTubeを活用して、アスリートが家で楽しみながらトレーニングする動画を投稿する「#家トレ」プロジェクトを推進しておりますし、併せてアンバサダーとかアナバサダーによるスポーツの動画コンテンツなどを発信しております。

議員のご提言のありました動画投稿によるプレ大会とか、開催地の魅力紹介のサイト作成については、関西観光本部やそれぞれの地元の観光本部と連携しながら、充実したコンテンツによりいろいろ発信が行えるよう、直ちに取り組んでまいります。アドバイスをこれからもよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 ご答弁ありがとうございます。共に取り組んでいけるように楽しみにしております。

今コロナ禍で、スポーツどころではないというようなご意見もあるかもしれませんが、やはり健康増進のためにも、また感染予防に対してもスポーツというのは大変有効だと思いますので、ぜひとも広く皆様方に広めていただきたいと思いますし、また開催までの間が、開催当日だけではなくて地域の方々のご協力、それこそが本当にレガシーにつながるものだと思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

最後に、歴史や舟運を活用した観光振興についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で海外からお見えになる観光客が激減し、多大な損害を受け苦しんでおられる方々が大勢いらっしゃいますが、地元各府県域をはじめ国内での

旅行が見直され、少しずつにぎわいが戻ってきました。ピンチをチャンスとして捉え、今まで見過ごしてきた地元の名所やその背景にある先人たちが築いてきてくださった街やこの国の歴史を知る、良いきっかけになることを強く望んでいます。

去る6月19日には、日本遺産に京都と大津をつなぐ希望の水路「琵琶湖疏水」が認定されました。また、国においては港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、「みなとオアシス」の登録が進められています。関西広域連合管内においても既に17カ所が登録されており、京都でもその昔、全国の港ともつながっていた大阪から多くの船が運航し、洛中へもつながる日本最大の内陸港湾として繁栄していた伏見港も、今年度中の登録に向けて府市協調で取り組んでいるところです。昨年11月には、淀川の歴史文化を巡る船と散策の旅として、伏見港の三栖閘門近くの宇治川に仮設の船着き場を設け、八幡の背割堤船着き場結ぶ「淀川舟運歴史文化発見クルーズツアー」が行われ、乗船させていただきました。現在、大阪天満橋近くの八軒家浜船着き場から枚方の淀川河川公園の枚方船着き場までの船の運航も開始されており、今後大阪から伏見港まで舟運を延ばし、そこからまた幕末の歴史あふれる寺田屋近くを流れる宇治川派流を運航している十石船や三十石船に乗り換えて、伏見や京都府南部へと船を続ける夢を描いています。

関西広域連合として、歴史や舟運を活用した観光振興についてどのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）
歴史や自然を活用した観光振興についてでございます。

1000年を超える長きにわたりまして日本の中心であり続けた関西は、日本を代表する文化観光資源の宝庫となっております。中でも淀川の舟運は、奈良・平安時代には遣唐使が都から出発する際に通行するなど、東アジア各地へとつながる交通路として、国や地域間の物流や文化交流を支え、また江戸時代には全国から大阪に集まった物資や物産は京の都へ、都の文物は大阪へ運ばれるなど関西の文化・経済の大動脈として大きな役割を果たし、歴史的文化的な価値も大変高いものがございます。

また、議員ご紹介の伏見港は、古くから交通の要衝として日本最大の内陸河川港として栄えてまいりました。現在は港としての機能はございませんけれども、伏見港周辺は酒蔵などの歴史的建造物が立ち並ぶ、優れた景観を有しているほか、伏見稲荷大社などの日本を代表する観光地にも非常に近い位置にございます。

そのほかにも、今ご指摘ありました大津と京都を結ぶ琵琶湖疏水、港湾都市として世界に開かれた堺や神戸など、船にちなんだ観光資源が大変多く、それぞれが歴史的・文化的に高い価値を所有しています。

こうした関西各地の観光資源の歴史的文化的価値を最大限に生かすために、関西観光・文化振興計画におきましては、文化観光を戦略の柱の一つに位置付けまして、歴史的・文化的なストーリーによる観光ルートの開発など、文化観光の推進に取り組んでまいりました。

さらには、関西観光本部では、関西の伝統や文化などのテーマによる広域周遊ルートを造成いたしましてプロモーションを展開する、プラスワントリップ事業を進めておりますので、今後、関西観光本部とも連携を図りながら、議員ご提案の舟運等を活用した観光ル

ートについても検討を進め、関西域内の周遊観光につなげてまいります。

また舟運は、例えば現在、大阪市内で運航されております水上バスなどは、観光に必要な交通インフラとしても非常に有益でありますことから、大阪・関西万博の会場であります夢洲から京都までを結ぶといった構想なども含めまして、今後、周遊のための移動手段としての舟運の活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 ご答弁ありがとうございました。

観光のみならずリダンダンシーという意味でも、いろいろと航路を作っておくというのは大事なのではないかと、今、西脇知事のお話も伺いまして感じさせていただきました。

いろいろなご質問がございましたけれども、まだまだ私たち関西広域連合に対する理解が、まだまだ深めていかなければならないなということを感じさせていただきました。私たち議会といたしましても、ぜひPRをさせていただいて、皆さんと一緒に関西に住まれる皆様方のために、これからも努力を続けていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ご清聴賜りまして、誠にありがとうございました。

○議長（大橋一功） 渡辺邦子議員の質問が終わりました。次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。

早速、質問に入らせていただきます。

先ほど来3名の議員から、来年のワールドマスターズゲームズ開催についての質問がございました。前回のオークランド大会へ、首長の皆さんと共に成功に向けての視察に行きました応援議員の私からも、一つ質問をさせていただきたいと思っております。

東京オリンピック・パラリンピックの1年延期が取り上げられたとき、各テレビ局の番組において、来年のワールドマスターズゲームズも取り上げられ、触れられることというのはほとんどありませんでした。認知度の無さ、関心の無さを大変残念に思いました。

このことについて大会組織委員会、また、関西広域連合は何か申入れ等、行動を起こされたのでしょうか。まずはご答弁をお願いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村三之助議員のご質問にお答えします。

端的にお答えしますと、オリンピック・パラリンピックの延期等についての具体的な照会は、我々にはありませんでしたし、情報も提供されていませんでしたので、我々から意見を申し述べる機会はありませんでした。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ちょっと残念でした。本当に皆さん。関西の我々の仲間は、何でワールドマスターズゲームズって出えへねんやと、言葉そのものが。それがあまりにも無過ぎたことを現実と思うしかないなど、こう嘆いた訳ですけれども。

これまで私は、来年のワールドマスターズゲームズの大成功をするために、いろいろな提案やまた苦言を申してまいりました。ご承知のとおりでございますが。そしてまた一つの競技も失敗は許されない。12府県市全ての成功が肝要であると、このようにも言ってま

いました。そういったことから、私は総合的な見地から、開催を1年延期に動くことが私は賢明な判断であるということを提言させていただきたいと思います。その理由を語る述べさせていただき、最後にご見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず1番は、東京オリンピック・パラリンピック開催の延期による大きな誤算であります。本来なら、この夏のオリ・パラの運営全般のノウハウを活かそうとしていたことが、出来なくなったこと。そして、ボランティア要員の確保の期待が崩れたこと。本来なら本番までにオリ・パラ以降の国内外の地方大会を視察調査して、本番の運営能力を高めるようにしていこうと各競技団体スタッフは考えておりましたが、コロナの影響で事前の大会は全て中止となり、このままではぶっつけ本番のようになり、失敗のリスクが高くなったこと。

また、陸上競技など、競技運営スタッフの役員の多くはワーマスもオリ・パラも兼ねておられる方が多いため、ワーマスの2カ月後に、またオリ・パラがあるという、こういう日程は余りにもタイトで、準備全般でリスクがあること。

また、コロナの影響でスポンサー支援等が減少して、資金調達面で誤算が出てくること。

また、各自治体自体が財政難の今日、ワーマスへの支援が厳しいこと。

また、現実、全種目に選手及び関係者が集まってくるのが、極めて難しいと思えること。

そして、次に組織委員会と各実行委員会との連携の不具合等、各競技団体の現場を分かっているというのを申し上げたいと思います。

まず、各競技種目への運営支出額が少ない問題であります。例えばバドミントン競技に例をとれば、ちなみに私は京都市バドミントン協会の会長をしておりますから中身が分かる訳ですけれども、組織委員会から運営費として約2,400万円の支給であります。インターハイの運営費でも5、6千万円はある中、おもてなしの費用やコロナの対策費などを考えるとかなり少ない額と言えます。バドミントンでは開催期間が8日間ある中で、1人が全日お世話することは出来ない訳で、分担しながら期間中約1,000人の運営スタッフが見込まれております。当然、他府県からもお手伝いに来ていただく訳で、それらの交通費・宿泊費も必要となります。また、スタッフウェアのポロシャツは当初、組織委員会は各競技スタッフ全員に支給するとの話でございましたが、最近になって各競技種目につき僅か70着のみ支給するとした不信感をあおる通知でございました。12日間開催するテニスと1日だけ開催する競技も、同じ70着の支給ということでございます。

組織委員会のメンバーは、大きな大会運営を実質やってきた方が大変少なく、現場を分かっているとは言えません。

また、各競技団体独自で運営資金獲得のためにスポンサーを取るとしても、競技会場の府県市内の企業ならオーケーだとそういう制約があるということ。また、競技会場に物販スペースを設ける際のルールがまだはっきり決められていないこと。

また、組織委員会の動き、対応が遅いため、実行委員会また競技団体で話が進めていけないこと。延期判断がこの秋ということであれば、全競技の会場の再確保が困難になること。

そもそも東京オリンピック・パラリンピックという見るスポーツが開催された後にするスポーツのワーマスが開催されるという、こういう良い構図が崩れたこと。過剰なコロナ

対策の下での開催はやっぱり盛り上がらないということ。

そして一番心配するのは、もしもワーマスでコロナ感染が発症した場合、その後のオリ・パラは開催出来なくなるという。以上が理由でございます。

ご見解をお願いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいまご指摘いただいた課題は、オリンピック・パラリンピックと関連する課題は1年、オリンピックが延長されたことに伴って生ずる課題でありますけれども、例えば運営をどうするかとか、進行をどうするかとか、自治体の資金の問題ですとか、資金調達をどのようにしていくとか、役員の帳簿の問題ですとか、あるいは競技大会の事前準備が十分でないのではないかなどにつきましては、我々の大会自身の課題であったことでありまして、そのような意味でオリンピックが延びたから必ず自動的にワールドマスターズゲームズを1年延期しなくてはならないということにはならない。

しかし、5月実施をめぐりまして、今ご指摘いただいたような点を、しっかりと準備段階におきまして、対応をどういうふうにしていくのか詰めて、そして整合性のあるように対応が出来るようにしておく。こういうことが大事だ、このように思っておりますので、今のご指摘を十分踏まえて、私は準備を進めていきたいと思っております。

ただ、規模としては従前と同じような5万人規模を進めていくことは事実上難しいのではないか。そのような意味で、7月段階での今の参加者が1万5,000人ほどになっているということを申し上げさせていただきましたが、外国からの特に、参加者の数がなかなか読めないという状況がありますけれども、私は1年延期したから今ご指摘いただいた事柄が万全に対応出来ることではなくて、1年延期しなくとも対応しなくてはならないことばかりありますので、しっかりと準備を進めていけるのではないかと思っております。

ただ、不安要因はコロナが相変わらず落ち着いていないというような状況が生じているというような状況だとすると、それは延期も含めて検討していかなくてはならないと思っております。ありがとうございます。現時点では、ぜひ参加する生涯スポーツの世界大会として、しっかりと取り組む準備をさせていただければと思っております。そのためにも、秋にテスト大会をそれぞれ工夫をしながらさせていただいて、準備を進めたいと考えております。そのような意味でスポーツ関係団体の皆さんとも十分に調整をさせていただいておるところでございます。

また、実施を担っております実施委員会とも、しっかりと調整をさせていただきます。ただいま、何か70着しか支給がないという話もご指摘いただきましたが、会長の私にもまだこれは聞いておりませんので、十分に現場の声も反映させていただきながら準備を進めるようにしたいと考えておりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ありがとうございます。

私は5万人という、大成功というのを目指しているのは、あくまでそういう予定した5万人が集まって、そうしてやるんだと、そういう形があって初めて大成功と考えていますから、そこで少なくともええやろっていうのは思っていないので。その辺の認識が違うと思います。やりたいのは、やまやまやと。けれどもも思っているのが、やっぱりここにずっと今も残っています。

次、進ませていただきます。

次に、これからの関西広域連合の存在価値と継続の必要性についてなんですが、先ほど大阪府議からも少しありましたけれど、もしも大阪都構想が筋書きどおり進むとすれば、2025年1月1日に新制度に移行するとのことでもあります。もしそうなれば、これまでの関西広域連合の枠組みが変わることによって組織運営に影響があると考えますが、どのような影響を想定されると思われますか。また、どう対処されようと考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪都構想は大阪府と大阪市の事務の一体化、そして事務分担は変更されるということではありますが、関西広域連合の広域事務は基本的には大阪府。新しい大阪都といいますか、大阪府に移管されることとなりますので、大阪府がそのまま継続的に関西広域連合にメンバーとして入っていただいている限り、メンバーとしての活動をそのまま展開していただけるものだと考えております。

その場合の大阪都の活動力は、大阪市の機能と併せるように機能を持たれますので、大いに関西広域連合としての構成メンバーとしての活躍に、私自身も期待をかけているところでございます。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 その期待のとおり、今日は吉村知事がおいででないように、ほんまやったら聞きたいなと思うんですけども、それは聞けないのが大変残念ですけども。

私は関西広域連合の議会を含め、今の運営組織で継続する価値はどこにあるのか疑問に思っております。この数年、全体に首長の出席率が悪く、これは議会軽視と言いたいところではありますけれども、我々関西広域連合議会議員メンバーも、毎年半数はコロコロ入れ替わるといふ今の実態の中で、そんなこと到底言えないと、このように思っているんですね。

また本日もそうですが、これまで一般質問内容が重複し過ぎる原因についてと対策、また議会が形骸化している問題、また議会の権限を高める必要性も提案してまいりましたけれども、しかし改善が動かない。正しくは、動ける組織になっていないという、このように思っているんですけども。

今まで、これまでドクターヘリの事業など大きな成果につながっているものもありますが、しかし今の関西広域連合でなくても、今後は府縣市間の連携で十分成果を上げていけるものと、私は思っております。ついては、現在の関西広域連合の事業で、より成果が上がるもの、そうでないものを府縣市間の連携を重視しながら整理していき、ソフトランディングしていくことを今後、考える時期に来ていると思っております。

時間がありませんが、ご所見をいただけたらありがたいです。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まだ、そのような10年で総括するには早い時期だ。もっと関西広域連合の活躍をするために、どのようなことをさせたらいいのか、これを議会としてぜひご指導いただいたら幸いですと思っております。

○中村三之助議員 以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員の質問は終わりました。次に、山本正議員に発言

を許します。

山本 正議員。

○山本 正議員 滋賀県の山本 正でございます。最後になりました、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思いますが、14人目最後となりましたので、重なる前置きと重複するものは全て省略させていただいて進めていきたいと思っております。

今回のこの感染拡大防止対策につきましては、半ば暗中模索の中で各府県市がそれぞれの対策を展開してまいりました。緊急事態宣言の解除後、新たな感染拡大としては一段落した感がありますが、まだ治療薬やワクチンの開発・供用が間に合わない中、これまでの検証結果を活かして今後の感染拡大に備えていく必要があります。

今回のコロナ禍におきまして子供・高齢者・障害者・妊婦、様々な立場の方々に対して今後は新型コロナウイルス感染症対策を前提とした新しい生活様式、行動変容、それとともに進めていかなければなりません。

そこで、感染症に対して安心できる、それぞれの目線に立った新しい生活様式を研究し取りまとめ、関西広域連合として提唱してはどうかと考えますが、所見を伺います。

次に現在、それぞれの構成府県市において、新型コロナウイルス感染症対策の検証が進んでおりますが、広域自治体としてのスケールメリットや経済圏としてのまとまりなど、こういった特徴を生かして今後、関西広域連合ならではのコロナ対策を進めていこうとされているのか伺いたいと思っております。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 山本 正議員のご質問にお答えいたします。

まず、新しい生活様式の定着の一環として、府県民は年齢や障害の有無などによって感染リスクや行動様式等が異なるから、それぞれの状況に応じた生活様式を検討していくべきではないかというご提言を頂きました。そのような対応をしていくことは、効果的だと私も思っておりますが、どこまで具体的な新しい生活様式の提案が出来るかどうかであります。それぞれの年齢や障害の有無などの特性に応じた留意点つていうのを挙げるということは、十分可能なのではないかと。

そのような意味で、どういうご提案の趣旨を生かせるか。そして、我々として具体の提案が出来るか、関西広域連合が主体となることも考えられますし、各府県が検討して持ち寄るといことも考えられますので、今後そのような検討なり留意点の発掘に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、関西広域連合が広域的に取り組む特色なり、特徴がどういうときにあるのかというお尋ねですが、それは広域団体としての特色でありまして、各対策自身は非常に個性があります。現に兵庫でも但馬とか西播磨、患者が発生してもおりません。ですから、地域別、例えば業態別というような、いろんな分野ごとに本来対策があつてしかるべきでありましたが、今まではどちらかという、一律の対応をしてまいりました。したがって、今後は多様な対応があり得る、その多様な対応を関西広域連合として各府県にきっちと提供できるような対策が広域団体として取り得るのではないかと。そのような方向でぜひ検討していきたいと思っております。

しかし、ベーシックな取組は各府県が取り組まざるを得ませんので、そのベーシックな取組をしっかりとやっていただくことを、それを支援していく。その意味での広域調整もしっかり取組していけたらと思っております。

○議長（大橋一功） 山本正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。

関西広域連合は各構成府県をバックアップするというお話に伺いました。そのとおりであると思います。

今回例えばですが、今日の資料を見せていただきました。各府県市から集まってきたそれぞれの取組が、膨大な量になっています。この膨大な量が寄せられた、連絡された、そして共有した。いわばここまでの拡大路線の中では、そういったことも非常に重要で、それをひも解いてというところやと思うんですが。

この後、検証結果というところになってくると、アウトプットといいますか、その検証結果が膨大では済まない。それは一つ、分かりやすく出していく必要があるんじゃないか。今、様々な治験がいろいろ検査をはじめ行動自粛を、そして治療薬・ワクチンに至るまで様々な意見があって、どれが正しいのか、まだまだその域にあるかと思えます。

そんな中で、やはりこの関西広域連合として、ぜひ研究をしていただきたい。一つの県や市でやれる量と、今までこの関西広域連合という大きなこの自治体で集めてきた膨大な情報量を資料の中から、それらを研究していただけたらどうやろうと。そして、アウトプットしていくための取りまとめをしていただけたらどうかなと思います。それが正しい治験につながり、そして我々が安心して、住民が安心して暮らせる行動変容なり、新しい生活様式に結び付くんじゃないか。そのことをしていただけるのが、関西広域連合のいわゆる、連合長が言われるバックアップであり、私たちが期待するものであるかと思えます。

先ほどお話がありましたが、私は関西広域連合の存在意義、非常に高いと思っております。そういったことに向けて、ぜひ一つの成果を上げていただけるような話合いをしていただきたい。その中で出てくることを、それぞれが各構成府県市で、各議会で、それぞれが研究し、勉強し、そして新たな施策に、次なる施策につなげていくかと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

気候変動の影響に伴う災害への備えについて、まず関西広域連合を全体で支え合う避難所の設営について、お伺ひしたいと思えます。

気候変動により、最近では毎年のように想定を超える台風や豪雨による水害が、全国各地で起こっています。一方で、新型コロナウイルス感染症のこの猛威に対して、第2波への懸念など終息が見えない中で、出水期を迎え風水害と複合的な災害となる中での避難所の対応は、大きな課題となっています。日本の避難所の大半は、半世紀前の写真にある姿とほとんど変わっていません。ようやく最近では段ボールベッドなど用意されてきたところもありますが、依然として床に直接密集して寝転ぶ雑魚寝のスタイルが多くて、根本的な改革はいまだ出来ていないかと思えます。

その理由の一つとして、被災地である自治体が、被災者自身が避難所の主体であって、当事者が設営そして運営をしているという、相変わらずの状況が見られるからであると考えます。一方で、先進諸国に目を向けますとトイレ・キッチン・ベッド、これの頭文字を

取って「TKB」という言葉があるそうなんです、TKBをすぐにそろえる、こういう合い言葉があるそうです。また、避難所の設営や運営につきましては被災したその当該地ではなくて、国の機関なりその周辺の被災していないところが、主体となってくる。そこが大きな違いではないかなと思います。

今後、コロナと水害、複合的災害に対する避難所の在り方として、先ほど連合長からもその見直しがあるということがありましたが、ぜひこういったことも一度考えていただきたいかなと思いました。

ポイントは2つです。1つはウイルス対策としては床からの距離を取るという。床にウイルス・細菌類は落ちますので、その床に近いところに口が数センチのところに行くような雑魚寝はやはり一番危険である。距離を取るということです。それから、間仕切りや消毒薬等を一齐にそのときに運び込む、備蓄されていれば何の問題もないんですが、それに追い付くような避難所というのはなかなかありません。そういったときに行くのは、やはり被災地が主体ではどうにもならない。そういったところを見直していただけたらなと思います。

関西広域連合として、このスケールメリットを活かせば、このTKBなど被災者に寄り添った避難所の設営が出来るのではないかと考えますが、被災地任せではない関西広域連合全体で支え合う避難所の運営について、所見をお伺いいたします。

次に、琵琶湖・淀川流域における課題と取組について伺います。

○議長（大橋一功） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 山本 正議員のご質問にお答え申し上げます。

災害時における避難所の設置・運営につきましては、市町村が主体となる訳であります。このような市町村での避難所運営を支援するため、国や各府県におきまして指針などを策定しております。市町村と連携して訓練や研修を行うなど、重層的な取組が行われております。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症流行を受けまして、4つの政令市では既に感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定をしております。今ご指摘いただきましたような、完璧な水準になっている訳ではありませんが、最大限のご努力をしているところです。また、各構成府県におきましても、感染症に対応した避難所運営ガイドラインを作成し、感染症発生時における避難所運営を支援しております。

関西広域連合では、大規模広域災害時におきまして、広域的な課題について応援を行うこととしておりまして、例えば避難所への物資供給について、緊急物資円滑供給システムを構築し、民間事業者との連携の下、広域的な物資の円滑な供給体制の整備をしております。昨年度改訂いたしました関西防災・減災プラン（風水害対策）においては、大規模な災害の際、府県を越えた住民の広域避難の調整を図ることとしております。今後ともご指摘を踏まえながら、関西広域連合として構成団体と連携しながら、市町村の避難所運営の支援をしてまいります。

○議長（大橋一功） 山本 正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。突拍子もない話をさせていただいたようにも思います。しかし、50年前の姿とつい最近までほとんど変わらないような状況である

ということは、皆さんも重々ご承知やと思います。我々も報道で見る避難所のあの映像っていうのは、これではやっぱり、これからのコロナ禍を経験した後の姿では、それではいけないと思います。ぜひ今回のこのコロナ禍が、様々な課題・問題を浮き彫りにしたと思います。このことも一つの話であるということで、ぜひ一考していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、琵琶湖・淀川流域における課題と取組について伺います。

関西広域連合による琵琶湖・淀川流域対策には、大きな期待をしているところです。現在、取組が進められている被災地を流域全体で支え合う相互扶助の考え方によるリスクファイナンスの研究成果は、どのような段階にあるのかをお伺いしたいと思います。

次に、流域全体で支え合う仕組みを進めるに当たりまして、住民が異常気象時に身の回りで起こる浸水現象を、想定浸水深として自分たちの目線で捉えられるマップが有効となります。滋賀県の「地先の安全度マップ」や部会報告にある「地域コミュニティ水災マップ」がいざというときの、住民が自助を共助として命を守る行動を起こす大切な指針になります。または各自治体のソフト面における、より効率的、より実効性の高い水害対策につながると考えます。激甚化する今後の水害から、少なくとも住民の命を守ろうとして滋賀県が進めているこの流域治水の考え方も同じなのでありますが、河川整備などのハードにプラスして想定をはるかに超えるこれからの水害に対しても、大きな効果を発揮いたします。

関西広域連合におきましても、流域全体で支え合うリスクファイナンスを進めるに当たりまして、地域コミュニティ水災マップは大変重要な位置付けとなりますが、部会からの提案を受けて、今後どのように取り組もうとされているのか伺います。

最後に、こうしたファイナンスのみならず、災害時の避難所設置や保水・遊水機能を高めるための必要な土地の提供など、流域が一体となって取り組むべき課題があると考えますが、災害時の相互扶助について広域連合としての到達点をどのように考えておられるのか、所見をお伺いします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず研究会の状況でございますが、琵琶湖・淀川対策についての研究会で整理した課題の中で、水害リスクの分布状況の把握と、それを考慮した広域的な相互扶助制度の実現可能性につきまして、部会を設置して概略研究を進めていただきました。昨年度末に部会から報告書を頂いたところでございます。報告書では、共助は災害時の生存率に関わる極めて大きな役割を担っているという指摘から、地域の共助による防災・減災対策のための経済的支援策として、コミュニティ水災保険が水の災害ですが、提案されています。今年度、関係する広域連合の構成府県市と連絡会議をつくりまして、ここで報告書の内容について情報共有するとともに、実際の社会制度として取り組む場合の課題整理などをして、実現可能性を検討していきたい、このように考えています。

もう一つご指摘いただきました、地域コミュニティ水災マップであります。これは流域の住民が身の回りで起こり得る水害リスクを認識できるマップになりますので、議員ご指摘のとおり大変有効なのではないかと考えております。滋賀県におきましては既に、地先の安全度マップが公開されておられますので、同じく連絡会議におきましてこの滋賀県の取組を情報共有するとともに、各府県におきましての更なる、次なる取組についての対

応を促していきたい、このように考えているところでございます。

それから関西広域連合としては、災害に対しましては関西防災・減災プランに基づいて、流域が一体となった総合的な治水・治水の理念の下に風水害に強い地域づくりを目指しております。そのような意味では、研究会の水源保全部会の報告で、琵琶湖・淀川流域における便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の導入が提案されております。これも一種の保険制度の活用でありますけれども、今年度開催する連絡会議で同じく実現可能性について検討して、その方向性を定めていきたい、具体化を探っていきたい、このように考えているということでございます。

○議長（大橋一功） 山本 正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。

ちょっと今、その後の資料が見当たりませんので、今のお話いただきました中から言いますと、このリスクファイナンスの考え方。琵琶湖・淀川流域、我々は滋賀県というこの琵琶湖のあるところに住んでおります。そこから大阪湾までの流域全体で支え合おうじゃないか。というのは、今来る災害、ここ数年、流域全体以上の大ききでやって来る。そして、どこかが破堤するじゃなくて。71カ所でしたか、去年のやつは。そういった破堤がされたときに、これを支えていくのはどうしてやっていけばいいのか。あるいは、それに対する経済面の話はどうしたものか。そういったことの話合いも、一番先陣を切っていただいているのは、このリスクファイナンスのそれらを経済面で、どっかが被災したときにそれを関西の流域全体で支え合おうじゃないかという、そういった考え方であるかと思えます。私たちは上流で流したくても流せない、そして使ってしまった被害がある、そういったジレンマにいつも陥るような災害時にはありますが、そういったことも含めまして、これからこの関西広域連合という、広域自治体だからこそできる話合いを、ぜひ進めていただければと思います。これは河川整備計画だけではなくて、それ以上のリスクファイナンスをきっかけに、様々、この関西広域連合としての到達点は一体どこにあるのか。私たちがみんなどの自治体もが幸せになっていけるような、そういった話合いの主体となっていただく。そして、どの自治体にもバックアップしていただける、そういった関西広域連合の姿を期待しております。

自治体、今日ずっと何か地方分権の話が出ていました。地方分権が出ていまして、それぞれの自治体は自立しよう、財源そして権限、その中から自立しようということに躍りになってきた十数年であったかと思えます。しかし、その途中でややもすればいろんなことが疲弊したり、あるいは地域間格差が出てきたり、そしてその中には自分の県さえ良ければいい、どこかの国みたいですが、そういったようなところも出てきたり、そういったことが全国の動きであるかと思えます。そんな中で一番重要なのは、やっぱり連携。自治体の周囲との連携が、いかに進められるか。そしてこの県域でどうやっていくかという話やったと思えます。

この関西広域連合は、そういったことを既に10年前からそれを目指して頑張ってこれているということに、私は大きな期待をしておりますし、まだ関わって2年目ですので、しっかり分かっていないのかも分かりませんが、これからそのことを皆さんにお願いして質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（大橋一功） 山本 正議員の質問は終わりました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和2年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後7時04分閉会

令和2年8月27日

議長 大橋 一功

議事録署名人 平井 斉己

同 西川 憲雄